

令和3年度 第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和4年3月25日（金）10：00～16：00
場 所：岩手県民会館 第2会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和3年度いわての森林づくり推進事業の取組状況について 【資料No.1】
- (2) 令和4年度いわての森林づくり推進事業について 【資料No.2】
- (3) 令和4年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る
意見聴取について 【資料No.3】
- (4) いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について 【資料No.4】
- (5) その他

3 閉 会

いわての森林づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(令和4年3月25日現在)

氏名	役職名等	備考
岩田 智	岩手県立大学宮古短期大学部 教授	
國崎 貴嗣	岩手大学農学部 准教授	
佐藤 貴美子	斎藤機械店 営業事務	
佐藤 重昭	徳清倉庫株式会社 代表取締役	
野口 麻穂子	国立研究法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所 育林技術研究グループ 主任研究員	
橋浦 栄一	岩手県消費者団体連絡協議会 常任幹事	欠席
水野 匠	岩手県商工会議所連合会 事務局長	
村中 ゆり子	盛岡市立米内幼稚園 園長	
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部 教授	
若生 和江	環境アドバイザー	

(五十音順)

1 委員 10名

2 任期 令和2年9月4日～令和4年9月3日

令和3年度 第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会 県関係出席者名簿

役 職 等	氏 名	備 考
農林水産部 林務担当技監	橋 本 卓 博	
林業振興課 総括課長	工 藤 亘	
振興担当課長	田 村 聡	
主任主査	岩 崎 正	
主任主査	澤 崎 格	
主任主査	村 上 明 子	
主 査	渡 辺 徳 夫	
森林整備課 主任主査	橋 本 吉 弘	
主任主査	廣 田 紀代子	
主任主査	伊 藤 秀 行	
主任主査	中 嶋 康	
主任主査	西 澤 順 史	
森林保全課 主任主査	千 田 啓 介	
盛岡広域振興局林務部 主任主査	清 水 俊 博	
上席林業普及指導員	小 澤 明 美	
県南広域振興局林務部 主任主査	高 橋 秀 樹	
遠野農林振興センター 技 師	村 田 智 史	
一関農林振興センター 上席林業普及指導員	小 原 修	
沿岸広域振興局農林部 上席林業普及指導員	田 島 大	
大船渡農林振興センター 技 師	千 田 夕 菜	
技 師	清 水 辰 平	
宮古農林振興センター林務室 技 師	森 航 大	
岩泉林務出張所 上席林業普及指導員	須 藤 勝 吉	
県北広域振興局林務部 技 師	田 澤 英 寿	
二戸農林振興センター林務室 主査林業普及指導員	小笠原 良和	
林業技術センター 上席専門研究員	小 岩 俊 行	

令和3年度いわての森林づくり推進事業の取組状況について

令和3年度 事業内容

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）	取組状況（3月末見込）	課題、令和4年度の対応・取組等
環境重視の森林づくり	(1) いわて環境の森整備事業〔林業振興課・森林整備課〕 一部新規	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や伐採跡地への植栽のほか、新たに公益上重要な森林の整備に必要な作業道の開設や気象被害を受けた森林の整備等を支援	混交林誘導伐 600ha 新 作業道整備 9,000m	<ul style="list-style-type: none"> 混交林誘導伐：確保面積 541.39ha（進捗率 90%） 森林作業道整備：3,771m（進捗率 42%） 	<ul style="list-style-type: none"> 混交林誘導伐 施工地の奥地化等により、施工地の確保が年々困難となっていることが課題。そのため、森林所有者への県民税の周知、新規参入事業者への支援、森林作業道整備に係る要件緩和を行い、確保に努めている。〔混交林誘導伐 600ha、作業道整備 3,000m〕 ナラ林健全化、アカマツ林広葉樹林化、被害森林再生、枯死木除去 施工地面積の採択要件の緩和（ナラ林健全化、アカマツ林広葉樹林化：1 施工地 0.1ha 以上）や補助対象経費の追加（枯死木除去：運搬経費）等を行うことから、これについて周知する。 〔ナラ林健全化 70ha、アカマツ林広葉樹林化 31ha、被害森林再生 5ha、枯死木除去 75m³〕 森林環境再生造林 R4 春植栽分（R3 からの繰越分を含む）について、適期に植栽を行うとともに、必要に応じ植栽箇所の下刈りを行う。 〔植栽 150ha、下刈 250ha〕 <p>※〔 〕は R4 確保面積。来年度は、原則毎月審査を行う予定。</p>
			ナラ林健全化 70ha アカマツ広葉樹林化 37ha 新 被害森林再生 5ha 新 枯死木除去 75 m ³ 拡 森林環境再生造林 100ha	<ul style="list-style-type: none"> ナラ林健全化：確保面積 73.17ha（進捗率 105%） アカマツ広葉樹林化：確保面積 46.29ha（進捗率 125%） 被害森林再生：確保面積 4.63ha（進捗率 93%） 枯死木除去：確保材積 106 m³（進捗率 141%） <p>・森林環境再生造林：110.83 ha で事業実施中（進捗率 111%）</p> <p>※ナラ林健全化、アカマツ林広葉樹林化、被害森林再生、枯死木除去：林業事業者等への地域説明会を4地区で実施</p>	

【混交林誘導伐】（遠野市）



整備前



整備後

【ナラ林健全化】（田野畑村）



実施後



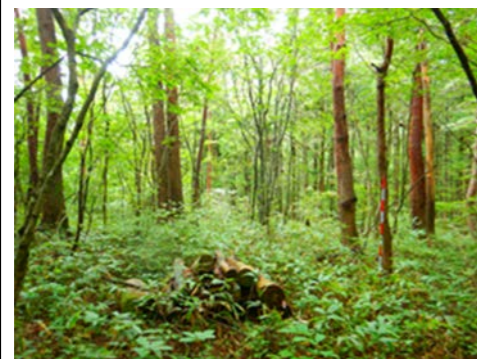
（参考）H30 施工地の萌芽実施後の萌芽

【被害森林再生】（平泉町）

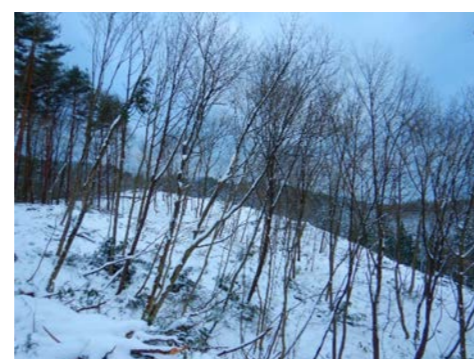


雪害（今後作業実施）

【アカマツ林広葉樹林化】（奥州市）



整備前



整備後

【枯死木除去】（釜石市）



施工状況

【森林環境再生造林】（九戸村）



整備前



整備後 植栽木

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）	取組状況（3月末見込）	課題、令和4年度の対応・取組等
	(2) 花粉症対策等採種園整備事業 〔森林整備課〕 新規	花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉の少ないスギ等の苗木の安定供給に必要な採種園の整備を実施	<ul style="list-style-type: none"> 花粉症対策スギミニチュア採種園造成 1.4ha カラマツ採種園造成 1.0ha (岩手県林業技術センター林木育種場内) <p>[花粉症対策スギミニチュア採種園 5.9ha/5年] [カラマツ採種園 4.2ha/5年]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 花粉症対策スギミニチュア採種園造成 植栽0.4ha、整地・施肥0.5ha、旧スギ採種園の伐採等1.4haを完了。 カラマツ採種園 旧アカマツ採種園の伐採等1.0haを完了。  <p>少花粉スギ植栽（奥州市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 花粉症対策スギミニチュア採種園造成 植栽0.5ha、整地・施肥1.4ha、旧スギ採種園の伐採等1.5ha カラマツ採種園 整地・施肥1.0ha、旧アカマツ採種園の伐採等1.0ha
	(3) 林野火災予防対策事業費 〔森林整備課〕 新規	林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、初期消火活動に必要な資機材の整備や、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> ラジオCM放送 90回（4,5,3月） テレビCM放送 104回（3月） セスナによる予防宣伝活動 13日間（5月） ボランティアによる山火事パトロール支援（釜石地区）：30セット（帽子、ブルゾン、マグネットシート） 路網マップ整備※ 1式 ※消火活動に活用可能な林道、作業道等を調査し、地図上に記載したもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオCM放送 4～5月 66回（3回/日×22日）、3月 24回（3回/日×8日） テレビCM放送 8～12月 テレビCMの製作実施 3月 104回（土日の8日間、民放4社、2回/日以上） セスナによる予防宣伝活動 4/24～5/24の土日祝日等 計13日間（38時間）実施 ボランティア活動支援 7～11月 支援物品の製作実施 3月のボランティア委嘱式で山火事パトロール支援物品を配布（沿岸広域振興局） 路網マップ整備 6～10月 釜石地方森組に路網マップ製作委託 2月に釜石地区山火事防止対策推進協議会を開催し、構成員である消防署、市役所等にマップを配布し、使用方法を説明（沿岸広域振興局） 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオCM放送 93回（4,5,3月） テレビCM放送 84回（4/23～5/8, 3月） セスナによる予防宣伝活動 11日間（4/24～5/8） ソーシャルメディアによるCM広報（4,5,3月） ボランティアによる山火事パトロール支援（県南広域振興局管内） 60セット（帽子、ブルゾン、マグネットシート） 路網マップ整備 1式（県北広域振興局管内で実施） （<u>消化活動が困難な沿岸部の半島を中心に整備を進めていく</u>）
		 <p>山火事防止テレビCM</p>	 <p>セスナによる宣伝広報活動</p>	 <p>ボランティア支援（帽子とブルゾン）</p>	 <p>路網マップ（釜石地区）</p>
森林との共生	(4)① 県民参加の森林づくり促進事業 〔林業振興課〕	県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備活動 8団体 森林の整備を行う多様な人材育成 7団体 森林環境学習 17団体 県産材利用促進 4団体 <p>計 36 団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3次募集まで実施し、現在、36団体が事業実施（R2年度：34団体応募、29団体実施、5団体コロナで中止） 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの活動内容の周知を行うなど、新規実施団体の掘り起こしを行っていく。 事業実施団体への指導・助言などを行いながら事業を進捗管理。

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）	取組状況（3月末見込）	課題、令和4年度の対応・取組等
	(4)-② 森林・山村多面的機能発揮対策事業〔森林整備課〕	森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民が共同で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林整備、路網の補修活動等 96 団体 里山林整備 838ha 森林資源利用 252ha 路網の補修活動 4,720m ※「県民参加の森林づくり促進事業」の一部に位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付決定（7/14）、変更交付決定（11/26、1/24、3/9） ・全体進捗率 100%（交付金ベース）  <p>土淵山の会（遠野市）薪づくり活動 Wood Job 遠野（遠野市）保全活動</p>	<p>新規活動組織の掘り起こしが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山林整備（773ha） 集落周辺の里山林を維持するための整備活動等 ・森林資源利用（207ha） しいたけ原木等に活用することを目的とした伐採、搬出等 ・路網の補修活動（3,610m） 里山整備、森林資源利用と併せて実施 <p>※活動組織が実施する取組を支援するため、市町村、関係団体等により構成される「いわて里山再生地域協議会」を通じて団体に交付</p>
	(5) 「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組 〔県庁各部署〕 新規	木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成を図るため、県民税を活用し、部局横断で県民向け施設等における県産木材の利用を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書課待合スペース（パーテーション） ・庁内保育施設（木製玩具） ・アイーナ（木製展示パネル） ・いわて子どもの森（遊具等） ・県内保育所（木製玩具） ・花巻空港（PC テーブル、椅子） ・県立伊保内高校（教育相談室テーブル、椅子等） ・野外活動センター（折りたたみ机、椅子等） ・青少年の家（ピクニックテーブル） ・県立病院内保育所 10 施設（木製玩具） ・県北運転免許センター（転写台、ベンチ設置） 	<p>《完了事業》3.10 時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秘書課待合スペースにおける木製パーテーション整備（9 枚） ・庁内保育施設うちまる保育園木製玩具整備（すべり台、木のおうち、おままごと、ウッドブロック等） ・いわて花巻空港ターミナルビルへの木製品導入（施設利用者用の PC 用デスク・椅子 5 組） ・伊保内高校木製品導入（総合案内版、ミーティングテーブル・3 人掛ベンチ・雑誌架） ・いわてこどもの森への木製遊具導入（三角おやまはしご、三角タワー、蜘蛛の巣ネットなど） ・県立県北青少年の家への木製ピクニックテーブル導入（10 基） 	<p>利用者が木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成につながるような施設整備や普及方法が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の取組や県産木材の活用事例として有用であることから、管理者や利用者への聞き取り調査などにより、本年度の成果を取りまとめ情報発信。
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> <p>いわて花巻空港ターミナルビル</p>  <p>木製品導入</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>伊保内高校</p>  <p>木製品導入</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>焼印を押印しPR</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>庁内保育施設うちまる保育園</p>  <p>木製玩具整備</p> </div> </div>					

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）	取組状況（3月末見込）	課題、令和4年度の対応・取組等
	(6) いわて森の ゼミナール 推進事業 〔森林整備 課〕	森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境学習会 26回 (小学生を対象とした樹木・自然観察、木工工作等) 森林環境学習指導者研修会(NPO等に委託) 	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約締結(5/24) 森林環境学習会: 26回実施(進捗率100%) 森林環境学習指導者研修会(7/17) 情報交換会(11/6)   <p>森林学習会（九戸村山根小学校） 森林環境学習指導者研修会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境学習会(25回) 小中学校や各種団体等における樹木観察会や木工・クラフト体験等の取組に対し、森林インストラクター等の講師派遣を実施 森林環境学習指導者研修会(指導者研修、情報交換会) 森林環境学習などを実践するリーダーのスキルアップを図る指導者研修と情報交換会を実施 <p>※いわて森のゼミナールの運営については、NPO等に企画コンペにより委託予定</p>
	(7) 森林公園機能強化事業 〔森林保全 課〕 新規	広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化を実施	<ul style="list-style-type: none"> 県民の森(八幡平市) 遊歩道整備 960m、木質資源活用施設(チップボイラー) 滝沢森林公園(滝沢市) 車いす用スロープ設置等 千貫石森林公園(金ヶ崎町) トイレ洋式化3基 大窪山森林公園(大船渡市) 木製遊具整備、遊歩道整備 折爪岳森林公園(二戸市) 遊歩道整備(木橋5基)等 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の森 木質資源活用施設(チップボイラー)、遊歩道整備 960m等(R4に繰越) 滝沢森林公園 トイレ洋式化、車いすスロープ(完了) 千貫石森林公園 トイレ洋式化 3基(完了) 大窪山森林公園 木製遊具整備、遊歩道整備(木橋)(完了) 折爪岳森林公園 遊歩道整備(木橋) 5基(R4に繰越予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の森 木製遊具整備、映像展示整備 滝沢森林公園 案内看板、ベンチ等設置、遊歩道整備、駐車場舗装及び立入防止柵設置 千貫石森林公園 木製遊具整備、案内看板等設置及びベンチ等設置、森林整備、補助看板設置 大窪山森林公園 トイレ洋式化、案内看板等設置及びベンチ等設置 折爪岳森林公園 木製遊具整備、トイレ洋式化、ベンチ等設置 <p>お披露目イベント等を開催するなど、積極的な情報発信を行い、公園利用者の増加と、県民税のPRに努める。</p>
			大窪山森林公園(大船渡市)		滝沢森林公園
					
		木製遊具スペース設置	木のプール	遊歩道整備(木橋)	車いす用スロープ設置

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）	取組状況（3月末見込）	課題、令和4年度の対応・取組等
	(8) 全国植樹祭 開催準備 〔森林整備 課〕 新規	全国植樹祭の開催（令和5年）に向け、様々な機運醸成の取組を通じて森林の役割や重要性、県民税の趣旨や取組をPRしながら、開催準備を推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報発進（専用HPの開設、PR用着ぐるみ作成、県内イベントでのPR） 県内児童等による苗木の育成（30団体・学校）（苗木のスクールステイ） 苗木の贈呈の際に、森林環境学習を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全国植樹祭公式HPの開設及びHPを活用した県民税の取組を周知 PR用着ぐるみの作成 県内イベントを通じた情報発信 オオヤマザクラ種子採取イベント、岩手県緑の少年団大会、第13回いわての森林の感謝祭、八幡平紅葉まつり、いわて木づかい展示会、気候変動チャレンジフェスタ、他 苗木のスクールステイ 30団体・学校（654名） 大会ポスター、広報誌による情報発信 	<p>更なる機運醸成に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 全県的な機運醸成の取組の推進 事前PRイベントの開催、県内イベントを通じたPR、苗木のスクールステイ等） 開催準備の着実な実施
		<p>【全国植樹祭公式ホームページでのPR】</p>  <p>【県内のイベントでの全国植樹祭と県民税のPR】</p>  <p>【苗木のスクールステイ通じた森林環境学習】</p>  	<p>いわての森林づくり県民税をPR</p> <p>イベントを通じたいわての森林づくり県民税のPR (気候変動チャレンジフェスタ 11月 於 イオンモール盛岡)</p> <p>苗木の贈呈</p> <p>森林環境学習（紫波町）</p>		
	(9) いわて森林 づくり推進 人材育成事業 〔森林整備 課〕 新規	地域における森林整備活動を推進するため、専門知識と技術を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を育成	<ul style="list-style-type: none"> 直営研修 6回 森林づくりに係る実践研修、安全講習、コミュニケーション研修等 派遣研修 4回 地域アドバイザー養成研修、チェーンソー特別教育等 	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約締結（5/18） 研修生16名（募集14名） 6名が年度内修了・いわて森林づくりコーディネーターとして認定、10名が次年度修了見込 直営研修6回（進捗率100%）、派遣研修4回（進捗率100%）  	<p>研修生の確保のため機会をとらえ事業内容の周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> いわて森林づくりコーディネーターの育成 地域の森林整備活動の核となることが期待される者を対象に研修会を実施 [受講予定14名/年、修了予定7名/年] 直営研修（7回） 森林づくりに係る実践研修、安全講習、コミュニケーション研修等 派遣研修（4回） 地域アドバイザー養成研修、チェーンソー特別教育等 <p>※当該研修の運営業務を外部の団体等に企画コンペにより委託予定</p>
	(10) いわての森 林づくり普 及啓発事 〔林業振興 課〕	県民の森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の認知度向上を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、県民に対して多様な手法で情報を発信	<ul style="list-style-type: none"> テレビCM、新聞広告、WEB広報(SNS)、チラシ作成 学習支援パンフ12,000部増刷等 	<ul style="list-style-type: none"> テレビCM放送（森林所有者向け）110回 10/22～11/14 （一般県民向け）110回 12/24～1/16 新聞広告（岩手日報）10/15、12/26掲載 普及啓発チラシの新聞折込（岩手日報）65,000部 1/1 SNSで広告素材（テレビCM等の発信） 森林所有者へチラシ送付 23,000部 1月～3月 県内小学校等へ学習ガイドブックの配布 10,800部 1月  	<p>県民税の認知度（R3：42.5%）の向上が課題。</p> <p>令和3年度から新たに取り組んでいる県産木材活用や森林公園機能強化などの取組の周知と併せ、全国植樹祭関連のイベントや広告等を通じて、「いわての森林づくり県民税」を情報発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発チラシの配布 県内小学校等へ学習ガイドブックの配布 全国植樹祭事前PRイベントでの「いわての森林づくり県民税」の取組周知

令和3年度「いわての森林づくり県民税」に係る 県民意識アンケート調査結果について【概要版】

1 調査目的

いわての森林づくり県民税に係る取組について、より効果的な内容とすることを目的に、令和3年12月に県民意識アンケート調査を実施しました。

2 調査概要

調査内容	調査対象	調査対象者	抽出方法	回答数 (回収率)
県民意識調査	岩手県内に居住する 18才以上の男女	2,000人	選挙人名簿等から 無作為抽出	939 (47.0%)

3 調査結果の概要

(1) いわての森林づくり県民税の周知について

ア 認知度について

いわての森林づくり県民税の名称、税額、使途の全部若しくはいずれかを知っていると回答した割合は、42.5%であった。

イ 認知要因について

いわての森林づくり県民税を知った要因として、市町村の広報誌等(52.3%)、テレビCM(24.5%)、パンフレット・チラシ(20.8%)が上位であった。

(2) いわての森林づくり県民税の具体的な施策に関して

いわての森林づくり県民税の取組について、特に重要と思われるものとして、伐採跡地への植林(62.3%)、気象被害等を受けた木の伐採処理(50.1%)、松くい虫被害木の除去(43.0%)が上位となった。

4 主な調査結果

- (1) 「いわての森林づくり県民税」を導入していること(個人で年額1,000円を納めていること)を知っていましたか。

[単位：%]

設問	回答率
1 名称、税額を知っており、使い道も知っている	6.6
3 名称、税額を知っているが、使い道はよくわからない	13.5
3 名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない	22.4
4 名称、税額、使い道ともに知らない	57.5

県民税導入の認知度は、「名称を知っている」までを含め42.5%であった。

- (2) 問3で「いわての森林づくり県民税」を知っている（1～3）と回答した方にお聞きします。知ったきっかけは何ですか。（複数回答可）

[単位：%]

設 問	回答率
1 テレビCM	24.5
2 新聞広告	15.6
3 パンフレット・チラシ	20.8
4 ホームページ等インターネット情報	6.3
5 市町村の広報誌等	52.3
6 県民税を活用した取組を通じて（森林整備、森林環境学習、 県産木材製品の設置等）	11.5
7 その他	4.9

市町村の広報誌等、テレビCM、パンフレット・チラシが上位となった。

- (3) 「いわての森林づくり県民税」を活用して下記の取組を行っています。あなたが特に重要と思うものはどれですか。あてはまるものを全てお選びください。

[単位：%]

設 問	回答率
1 間伐による人工林の針広混交林への誘導	29.4
2 伐採跡地への植林	62.3
3 松くい虫被害木の除去	43.0
4 ナラ枯れ被害の予防のための高齢林の伐採	28.9
5 アカマツ林の樹種転換等による松くい虫の防除対策	28.8
6 台風等の気象被害等を受けた木の伐採処理	50.1
7 間伐等に必要作業道等の開設や補修	31.8
8 県産木材の活用による木育の推進や公益的機能の維持・増進	38.9
9 地域住民等が取り組む森林づくり活動への支援	28.5
10 児童生徒等への森林学習機会の提供	37.7
11 森林の役割や公益的機能等の普及啓発	23.0
12 外部評価委員会による森林環境保全の取組の評価や検証	7.6

伐採跡地への植林、気象被害木の伐採処理、松くい虫被害木の除去、県産木材の活用が上位となった。

令和4年度いわての森林づくり推進事業について

I 「環境重視の森林づくり」の取組

R4事業内容

混交林誘導伐

1-1 いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐） 【継続】
 （担当）林業振興課 （事業区分）補助事業

間伐等の手入れが行われていない森林において、伐採率概ね5割以上の混交林誘導伐を実施し、公益的機能の高い針葉樹と広葉樹が入り混じった森林へ誘導する。

〔事業内容〕

対象森林	公益林のうち私有林の人工林（原則、森林経営計画策定森林は対象外）
対象樹種	針葉樹（アカマツ天然生林含む）
対象齢級	4～12齢級
施工面積	1施工地0.1ha以上の1ha以上の団地
間伐率	概ね5割以上の強度間伐
協定期間	20年（皆伐・転用を制限）
〔事業主体〕	林業事業体、市町村等
〔補助率〕	10/10
〔計画量〕	600ha/年（3,000ha/5年）
〔R4予算額〕	781,518千円（うち441,320千円）



混交林誘導伐（整備後）

病虫害対策

1-2 いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化） 【継続】
 （担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

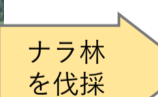
ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、被害の周辺地域において、被害を受けやすい高齢なナラ等を含む広葉樹林を伐採し、ナラ枯れ被害に強い広葉樹林に更新する。

〔事業内容〕

対象森林	公益林のうち私有林であって、ナラ枯れ被害が発生した地点から半径30km以内の森林
対象樹種	ナラ類を含む広葉樹
対象齢級	6齢級以上
施工面積	0.1ha以上の施工地※ （5年間の転用を制限）
〔事業主体〕	市町村、林業事業体等
〔補助率〕	定額 （チップや用材等として利用する材積に対して2,000円/m ³ ）
〔計画量〕	70ha/年（350ha/5年）
〔R4予算額〕	781,518千円（うち23,800千円）



ナラ枯れ被害森林



ナラ林を伐採



実施後の萌芽（若返り）

※R4年度からの改正点

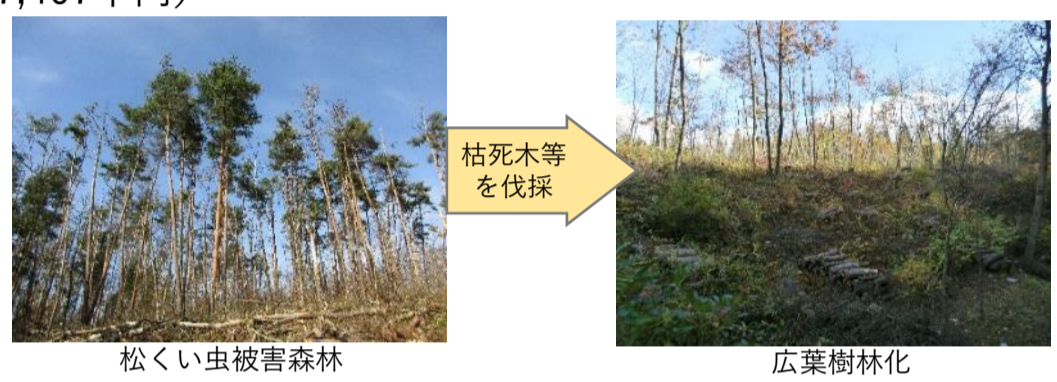
1-3 いわて環境の森整備事業（アカマツ林広葉樹林化） 【継続】
 （担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

松くい虫被害の拡大を防ぐため、松くい虫被害が継続して発生している地域のアカマツ林において、枯死木を含むマツを伐採し、広葉樹林への樹種転換を促進する。

〔事業内容〕

対象森林	公益林のうち私有林であって、松くい虫被害が継続して発生している地域
対象樹種	アカマツ
対象齢級	4～12齢級
施工面積	0.1ha以上の施工地※（5年間の転用を制限）
対象経費	伐倒、枝払い、玉切り、集積
〔事業主体〕	市町村、林業事業者等
〔補助率〕	10/10
〔計画量〕	31ha（128ha/5年）
〔R4予算額〕	781,518千円（うち77,407千円）

※R4年度からの改正点



環境を保全する植栽

1-4 いわて環境の森整備事業（森林環境再生造林） 【継続】
 （担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

公益上重要でありながら、更新が図られていない伐採跡地において、植栽や下刈等を実施し、公益的機能を高度かつ安定的に発揮する森林を整備する。

〔事業内容〕

対象箇所	公益林のうち前生樹が針葉樹の人工林で、針葉樹及び広葉樹の稚樹の侵入が乏しく、植栽によらなければ早期の更新が困難な伐採跡地（ただし公有林を除く）
植栽樹種	花粉の少ない森林への転換を促進する①～④のものとする。 ① スギ（ただし、花粉症対策品種に限る。） ② カラマツ ③ アカマツ（ただし、松くい虫抵抗性品種に限る。） ④ 広葉樹（高木性の樹種に限る。）
植栽方法	原則、低密度植栽（ヘクタール当たり1,000本以上）とし、各樹種のヘクタール当たりの本数の上限については①～④のとおりとする。 ① スギ 2,400本 ② カラマツ 2,000本 ③ アカマツ 3,200本 ④ 広葉樹 2,000本
下刈対象 鳥獣害防止対策	1年生～5年生（ただし、カラマツは1年生～3年生） 植栽と一体的に実施する食害防止柵、忌避剤散布等の鳥獣害防止対策（以下「付帯施設」）
〔事業主体〕	林業事業者等
〔補助率〕	植栽：8/10、下刈り：7/10、付帯施設：8/10
〔計画量〕	150ha（1,000ha/5年）
〔R4予算額〕	781,518千円（うち139,000千円）



公益上重要な伐採跡地への植栽のイメージ

気象害等対策

1-5 いわて環境の森整備事業（被害森林再生） 【継続】

（担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

気象災害による被害を受けた森林において、早期の更新により公益的機能を回復させるため、倒木等の被害木を除去する。

〔事業内容〕

対象森林 公益林のうち私有林であって、気象災害による被害森林
 施工面積 0.1ha以上の施工地※（5年間の転用を制限）
 対象経費 倒木等の伐倒処理
 （伐倒、枝払い、玉切り、集積）

〔事業主体〕 市町村、林業事業体等

〔補助率〕 10/10

〔計画量〕 5 ha（25ha/5年）

〔R4予算額〕 781,518千円（うち7,756千円）

※R4年度からの改正点



雪害を受けたアカマツ林

1-6 いわて環境の森整備事業（枯死木除去） 【継続】

（担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

森林の公益的機能の回復を図るとともに、人身被害や施設損壊等の二次的被害を防止するため、倒木のおそれのある松くい虫及びナラ枯れ被害による枯死木を除去する。

〔事業内容〕

対象森林 私有林であって、病虫害（松くい虫、ナラ枯れ）による被害森林（5年間の転用を制限）
 対象樹種 アカマツ、ナラ類
 対象経費 枯死木等の伐倒処理
 （伐倒、枝払い、玉切り、集積、運搬※）

〔事業主体〕 市町村、林業事業体等

〔補助率〕 10/10

〔計画量〕 75m³（375m³/5年）

〔R4予算額〕 781,518千円（うち26,475千円）

※R4年度からの改正点



枯死木の伐採状況

路網整備

1-7 いわて環境の森整備事業（森林作業道整備） 【継続】

（担当）林業振興課・森林整備課 （事業区分）補助事業

奥地に位置する管理の行き届かない森林において、上記1-1、1-3、1-4の事業を効率的に実施するため、作業等に必要作業道の開設等を実施する。

〔事業内容〕

規格 幅員 2.5～3.0m
 路面 砂利敷

〔補助率〕 附帯する事業と同じ

〔事業主体〕 附帯する事業と同じ

〔計画量〕 3,000m

〔R4予算額〕 781,518千円（うち19,500千円）



作業道整備のイメージ
 （写真出典：林野庁HP）

花粉症対策

2 花粉症対策等採種園整備事業 【継続】

(担当) 森林整備課

(事業区分) 県事業

花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉症対策スギやカラマツの種子の安定供給に必要な採種園を整備する。

〔事業内容〕 新たに花粉症対策スギ及びカラマツ採種園を整備
 ・花粉症対策スギミニチュア採種園 5.9ha／5年
 ・カラマツ採種園 4.2ha／5年

〔R4 予算額〕 19,468千円



スギミニチュア採種園



カラマツ採種園

林野火災対策

3 林野火災予防対策事業 【継続】

(担当) 森林整備課

(事業区分) 県事業

林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、初期消火活動に必要な資機材の整備や、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援する。

〔事業内容〕

- (1) 消火資機材の整備 初期消火資機材を配備
- (2) 広報宣伝活動 テレビCM、ラジオ、ソーシャルメディア、航空機による広報
- (3) 地域防火活動支援 山火事防止パトロール活動や、森林作業道等の路網マップ作成を支援

〔R4 予算額〕 9,802千円 (うち県民税8,563千円)



平成29年に釜石市で発生した山火事



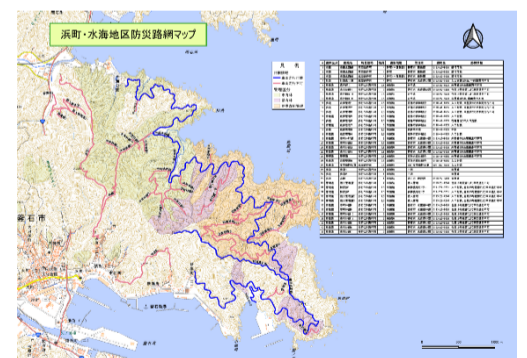
テレビCM (3月放送)



セスナによる広報活動 (5月実施)



ボランティア活動支援 (帽子とブルゾン)



消火活動に活用する路網マップ

II 「森林との共生」の取組

R 4 事業内容

森林づくり

4 県民参加の森林づくり促進事業 【継続】

(担当) 林業振興課 (事業区分) 補助事業

県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画の促進を図るため、地域住民や団体等が主体的に取り組む「森林をつくる活動」、「森林を学び活かす活動」や「森林資源を活かす活動」などを支援する。
〔事業内容〕

- (1) 森林をつくる活動(森林整備活動)
未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動等を支援。
- (2) 森林の手入れを行う多様な人材育成活動(担い手育成活動)
新たに活動する個人や非営利団体等を対象とし、森林施業等の研修活動を支援。
- (3) 森林を学び活かす活動(森林環境学習活動)
森林整備の必要性等を学び、将来の森づくり活動につながる森林環境学習及びこれと連動した活動等を支援。
- (4) 森林資源を活かす活動(県産材利用促進活動)
木材・木材製品等の県産材利用促進活動や公的森林公園における県産材利用促進活動を支援。

〔補助率〕

- (1)～(3) 定額(上限100万円)
- (4) 県産材利用促進：1/3(上限100万円)
森林公園整備：定額(上限250万円)

〔事業主体〕

市町村、各種団体(地域住民団体、NPO等)

〔R 4 予算額〕 30,709千円



森林を学び活かす活動



森林資源を生かす活動
(保育園への木製遊具の設置)

5 森林・山村多面的機能発揮対策事業 【継続】

(担当) 森林整備課 (事業区分) 補助事業

森林の多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民等が共同で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援する。

〔事業内容〕 地域協議会を通じて、森林所有者や地域住民等で構成した活動組織が実施する森林整備や森林資源の利活用、路網の整備等を支援する。

〔補助率〕 1/8等(国3/4、市町村1/8等)

〔事業主体〕 いわて里山再生地域協議会(活動主体：地域住民等による活動組織)

〔R 4 予算額〕 23,147千円(うち県民税23,022千円)



【地域環境保全タイプ】
地域住民による雑草木の刈払い



【森林資源利用タイプ】
スギ間伐材の利用

木育等推進

6 木育の推進や公益的機能の維持・増進につながる県産木材の活用の取組 (担当) 林業振興課 (事業区分) 県事業

県産木材の温もりや心地よさの体感等を通じ、木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成・普及啓発を図るため、県民向け施設等における県産木材の利用を推進する。

〔事業内容〕

- (1) 木育の推進を目的とし、教育施設において、木材製品の設置などを実施
- (2) 木育の推進及び県産木材の普及啓発を目的とし、公共的施設において、木材製品の設置などを実施

〔R4 年度設置施設〕

- (1) 教育施設
県庁保育所「うちまる保育園」、いわてこどもの森、県内保育所、認定こども園、県立美術館、県立青少年の家、特別支援学校（釜石祥雲支援学校）、農業大学校、
- (2) 公共的施設
県営運動公園、県立自然公園（室根高原県立自然公園県営望洋平キャンプ場）、岩手産業文化センター、花巻空港

〔R4 予算額〕 89,640千円

森林環境学習

7 いわて森のゼミナール推進事業 【継続】 (担当) 森林整備課 (事業区分) 県事業

森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童・生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供する。

〔事業内容〕

- (1) 森林環境学習会
小中学校や各種団体等における樹木観察会や木工・クラフト体験等の取組に対し、森林インストラクター等の講師派遣を実施
- (2) 森林環境学習指導者研修会（指導者研修会、情報交換会）
地域住民による森林環境学習などの取組が県内各地で活発に行われるよう、森林環境学習などを実践するリーダーのスキルアップを図る指導者研修と情報交換会を実施

〔R4 予算額〕 4,988千円



森林環境学習会



森林環境学習指導者研修会

8 森林公園機能強化事業 【継続】(事業実施期間：R3～)

(担当) 森林保全課 (事業区分) 県事業

広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育拠点施設である森林公園の機能強化を実施する。

〔事業内容〕

- (1) バリアフリーの推進 展示施設や遊歩道等のバリアフリー化
- (2) 外国人利用者への対応 案内標識等の外国語対応 【令和3年度整備内容】
- (3) 多様な年齢層への対応 木製遊具の設置等

〔計画個所数〕 県の森林公園 5カ所

〔R4 予算額〕 55,262千円



遊歩道整備(木橋)



木製スペース設置

普及啓発

9 全国植樹祭開催準備事業 【継続】(事業実施期間：R3～R5)

(担当) 森林整備課 (事業区分) 県事業

豊かな国土の基盤である森林・緑の重要性に対する国民的理解を深めるため、第73回全国植樹祭(令和5年春季)の開催や開催に向けた様々な機運醸成の取組を通じて、「森林・林業の役割や重要性」と「県民税の趣旨や取組」を併せてPRする。

〔事業内容〕

- (1) 全国植樹祭の開催準備
 - ア お野立所の建築
 - イ 木製品の制作(ベンチ、プランターカバー等)
 - ウ 会場整備(御料車奉迎・奉送所の整備)
 - エ 式典運営準備(運営計画作成、式典演出準備)
 - オ 招待者の受入準備(宿泊・輸送等)
- (2) 機運醸成の取組を通じた普及啓発
 - ア 情報発信(公式ホームページの運営、広報誌・大会ポスターの制作、事前PRイベントの開催、県内イベントを通じたPR等)
 - イ 県内児童・生徒による記念植樹用苗木の育成



お野立所



木製ベンチ(愛知大会)



県内イベントを通じたPR



県内児童による苗木育成



木製地球儀



公式ホームページ



木製プランターカバー

10 いわたの森林づくり普及啓発事業 【継続】

(担当) 林業振興課 (事業区分) 県事業

県民の森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の認知度向上を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわたの森林づくり県民税の趣旨や取組などについて発信する。

〔事業内容〕

- (1) 森林環境学習支援ガイドブックの配布 (県内小学5年生に配布)
- (2) 普及啓発チラシの配布

〔R4 予算額〕 1,428千円



森林環境学習ガイドブック



普及啓発チラシ



人材育成

11 いわた森林づくり推進人材育成事業 【継続】

(担当) 森林整備課 (事業区分) 県事業

地域における森林整備活動を推進するため、公益的機能の維持増進に向けた森林の整備・保全等に関する幅広い専門知識と技術を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を育成する。

〔事業内容〕 地域の森林整備活動の核となることが期待される者を対象として、針広混交林化など環境重視の森林づくりに関する研修をはじめ、合意形成のためのコミュニケーション研修、森林整備活動における安全指導研修等を実施し、「いわた森林づくりコーディネーター」を育成。

〔育成人数〕 3箇年で20名程度 (各現地機関2名程度)

〔R4 予算額〕 2,870千円



更新樹種の確認 (遠野市)



森林づくり活動実践研修 (矢巾町)

令和4年度いわての森林づくり推進事業の予算について

「いわての森林づくり県民税」の制度
 ○課税期間 5年間（令和3年度～7年度）
 ○課税額 個人：年額1,000円
 法人：年額2,000円～80,000円
 ○令和4年度税込額見込 755,000千円



令和4年度
基金積立金（予算額）
724,444千円

1 事業費

（単位：千円）

事業名	R3 当初 A	R4 当初 B	差引 B-A
〔いわての森林づくり推進事業〕			
(1) いわて環境の森整備事業	760,740	781,518	20,778
〔いわての森林づくり推進事業〕			
(2) 花粉症対策等採種園整備事業	18,164	19,468	1,304
(3) 林野火災予防対策事業費	9,761	9,802	41
(4) 県民参加の森林づくり促進事業	70,023	53,856	△16,167
〔いわての森林づくり推進事業〕			
① うち県民参加の森林づくり促進事業	(43,049)	(30,709)	(△12,340)
② うち森林・山村多面的機能発揮対策事業	(26,974)	(23,147)	(△3,827)
(5) 木育の推進等につながる県産木材の活用	106,377	89,640	△16,737
〔いわての森林づくり推進事業〕			
(6) いわて森のゼミナール推進事業	5,019	4,988	△31
(7) 森林公園機能強化事業	111,972	55,262	△56,710
(8) 全国植樹祭開催準備費	23,419	232,540	209,121
〔いわての森林づくり推進事業〕			
(9) いわて森林づくり推進人材育成事業	3,000	2,870	△130
〔いわての森林づくり推進事業〕			
(10) いわての森林づくり普及啓発事業	16,510	1,428	△15,082
事業評価委員会運営費	2,426	1,454	△972
合 計	1,127,411	1,252,826	125,415
いわての森林づくり基金積立金	722,767	724,444	1,677

2 令和4年度 事業内容

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）
環境重視の森林づくり	(1) いわて環境の森整備事業〔林振課・整備課〕	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や伐採跡地への植栽のほか、新たに公益上重要な森林の整備に必要な作業道の開設や気象被害を受けた森林の整備等を支援	<ul style="list-style-type: none"> 混交林誘導伐 600ha、ナラ林健全化 70ha アカマツ広葉樹林化 31ha、森林環境再生造林 150ha・被害森林再生促進 5ha、被害木除去促進 75 m³、作業道整備 3,000m
	(2) 花粉症対策等採種園整備事業〔整備課〕	花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉の少ないスギ等の苗木の安定供給に必要な採種園の整備を実施	<ul style="list-style-type: none"> 花粉症対策スギミニチュア採種園造成 1.5ha カラマツ採種園造成 1.0ha (岩手県林業技術センター林木育種場内)
	(3) 林野火災予防対策事業費〔整備課〕	林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、初期消火活動に必要な資機材の整備や、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> テレビ・ラジオCM、ソーシャルメディア、航空機による予防宣伝活動 ボランティアによるパトロール支援、路網マップ整備などの地域の予防活動を支援 初期消火資機材の整備
森林との共生	(4)-① 県民参加の森林づくり促進事業〔林振課〕	県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備活動 7団体 森林の整備を行う多様な人材育成 4団体 森林環境学習 15団体 県産材利用促進 1団体
	(4)-② 森林・山村多面的機能発揮対策事業〔整備課〕	森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民が共同で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援	<ul style="list-style-type: none"> 里山林整備、路網の補修活動 107団体 1,288ha (「県民参加の森林づくり促進事業」の一部に位置付け)
	(5) 「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組〔県庁各部局〕	木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成を図るため、県民税を活用し、部局横断で県民向け施設等における県産木材の利用を推進	<ul style="list-style-type: none"> 県庁保育所内の玩具等木製玩具整備 いわて子どもの森の・県内保育所等への木製品導入補助 県立自然公園県キャンプ場看板設置 農業大学校木製ミニハウス整備等 11事業
	(6) いわて森のゼミナール推進事〔整備課〕	森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境学習会 25回 指導者研修会（NPO等に委託）
	(7) 森林公園機能強化事業〔保全課〕	広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化を実施	<ul style="list-style-type: none"> 県民の森（八幡平市） 木製遊具整備、映像展示整備 滝沢（滝沢市） 案内看板設置（2基）、遊歩道整備（326m）等 千貫石（金ヶ崎町） 木製遊具整備、案内看板（3基）等 大窪山（大船渡市） 案内看板設置（1基）、ベンチ設置（3基）等 折爪岳（二戸市） 木製遊具整備、ベンチ設置（3基）等

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）
	(8) 全国植樹祭開催準備費〔整備課〕	全国植樹祭（令和5年）の開催や開催に向けた様々な機運醸成の取組を通じて「森林・林業の役割や重要性」と「県民税の趣旨や取組」を併せてPR	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発進（公式HPの運営、広報誌・大会ポスターの制作、事前PRイベントの開催、県内イベントを通じたPR） ・県内児童・生徒による記念植樹用苗木の育成 ・お野立所の建築 ・木製品の制作（ベンチ、プランターカバー等） ・会場整備（御料車奉迎・奉迎所の整備） ・式典運営準備（運営計画作成、式典演出準備） ・招待者の受入準備（宿泊・輸送等）
	(9) いわて森林づくり推進人材育成事業〔整備課〕	地域における森林整備活動を推進するため、専門知識と技術を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を育成	<ul style="list-style-type: none"> ・混交林誘導伐、森林環境保全等の技術研修 7回 ・コミュニケーション、森林づくり活動等の研修 5回
	(10) いわての森林づくり普及啓発事業〔林振課〕	県民の森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の認知度向上を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、県民に対して情報を発信	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発チラシ 10,000枚作成 ・学習支援パンフ 12,000部増刷等
	事業評価委員会運営費〔林振課〕	いわての森林づくり県民税を財源として行う施策の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るために設置している事業評価委員会を運営	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会運営経費（委員会3回、現地調査2回開催予定）

令和4年度 県民参加の森林づくり促進事業 企画応募団体一覧表【1次募集分】

資料No.	応募数	団体所在地	事業区分	実績回数	団体名	事業名	企画応募額(円)		参加予定者数(人)
							R3	R4	R4
1	1	滝沢市	森林整備	9	一般社団法人 東北地域環境計画研究会	イヌワシの森整備事業	182,000	206,000	70
2	2	雫石町	森林整備	6	森守の盛	森守の盛森林整備事業2022	154,750	134,450	90
3	3	奥州市	森林整備	6	生母生産森林組合	ボランティア等による下草刈り、忌避剤散布等の森林整備活動	388,764	393,280	110
4	4	遠野市	森林整備 森林環境学習	9	NPO法人遠野エコネット	森林ボランティア育成事業	1,000,000	1,000,000	700
5	5	宮古市	森林整備	15	森を考える会	楽しい森林・林業体験事業	652,384	865,252	50
6	6	岩泉町	森林整備	1	岩泉まつたけ事業協同組合	岩泉まつたけ山づくり協力隊事業	964,424	677,352	44
7	7	久慈市	森林整備	5	くじ☆ラボ	平庭高原ガーデニング『日本一の白樺美林』魅力アップ事業	969,080	981,220	110
8	8	矢巾町	森林整備	13	間伐ボランティアいわて	いわて森林づくり県民税活用事業	661,968	960,346	150
9	1	紫波町	人材育成	7	NPO法人 紫波みらい研究所	紫波みらい研究所里山づくりプロジェクト	994,555	999,857	515
10	2	盛岡市	人材育成	14	NPO法人 いわて森林再生研究会	森のチェーンソー講座(森林作業の安全技術研修)	1,000,000	1,000,000	340
11	3	釜石市	人材育成	2	一般社団法人東北・広域森林マネジメント機構	釜石市・一戸町における山守育成プロジェクト	549,270	485,095	75
12	1	盛岡市	森林環境学習	新	いわて森林インストラクター会	里山公園の活用と整備ー小鹿公園自然観察会:小鹿めぐりー	-	394,125	160
13	2	盛岡市	森林環境学習	11	鹿妻穴堰土地改良区	県民参加の森林づくり促進事業	630,000	360,000	2,370
14	3	盛岡市	森林環境学習	7	特定非営利活動法人 日本メイプル協会	視覚障がい者のための「森の探検隊」	633,584	324,304	60
15	4	盛岡市	森林環境学習	12	なのりの里 生き活きプロジェクト	なのりの里 生き活きプロジェクト事業	260,660	407,940	210
16	5	盛岡市	森林環境学習	1	ノースジャパン素材流通協同組合	青年部会「げんき森林(モリ)モリフェスティバル	1,000,000	1,000,000	1,000
17	6	滝沢市	森林環境学習	新	滝沢里山研究会	地域の森を活かす 滝沢森の体験会	-	207,273	150
18	7	滝沢市	森林環境学習	4	ツリークライミング®クラブやまねっこ	ツリークライミング®体験と森林勉強会2022	711,460	411,760	120
19	8	雫石町	森林環境学習	9	特定非営利活動法人 わらしやんど雫石	令和4年度いわての森とふれあう森林体験学習推進事業	462,070	386,000	90
20	9	一関市	森林環境学習	5	金沢生産森林組合	森林総合学習	129,435	147,780	100
21	10	一関市	森林環境学習	10	地縁団体奥玉愛林公益会	どんぐりの森づくり大作戦	237,100	287,566	120
22	11	奥州市	森林環境学習	7	ノームの会	ノームの森づくり事業	138,460	135,380	160
23	12	遠野市	森林環境学習	16	遠野市	とおの里山美林推進事業	21,079,818	314,000	120
24	13	宮古市	森林環境学習	13	宮古市	みやこ市民の森づくり事業	283,617	252,846	100
25	14	久慈市	森林環境学習	8	久慈地方木材青壮年協議会	親子で木とのふれあい体験	616,454	769,467	400
26	14	久慈市	森林環境学習	1	久慈市しいたけ生産推進協議会	原木しいたけ産業体験事業	134,846	109,880	2,590
27	15	二戸市	森林環境学習	9	馬淵川上流流域森林・林業活性化センター	令和4年度カシオペアフォレストスクール事業	297,600	305,400	430
28	1	盛岡市	県産材利用促進	1	盛岡市	盛岡市都南つどの森遊具整備事業	1,909,864	1,932,532	409
29	2	一関市	県産材利用促進	新規	一関市【追加】	間伐材加工体験・森林学習事業	0	404,000	20
計							36,042,163	15,853,105	10,863

令和4年度 県民参加の森林づくり促進事業企画募集意見聴取要領

(目的)

第1 この要領は、令和4年度県民参加の森林づくり促進事業の補助対象団体等の企画の充実を図るため、いわての森林づくり県民税事業評価委員会（以下「委員会」という。）において実施する意見聴取について、必要な事項を定めるものとする。

(意見聴取の方法等)

第2 意見聴取は、県民参加の森林づくり促進事業企画概要書、企画書及び関係書類に基づき、委員会に対し、実施するものとする。

2 委員会の意見聴取に当たっては、次に掲げる事項について意見聴取を行うものとする。

ただし、(4)のその他の事項については、改善点又は疑問点の意見がある場合とする。

(1) 目的合致

森林への理解が深まるとともに、森林を守り育てる意識の向上が見込まれるか。

(2) 波及効果

地域内外への波及効果等が見込まれるか。

(3) 企画の充実や改善点

(4) その他の事項

ア 整合性

団体の活動内容が別表に掲げる活動内容の趣旨に合致しているものであること。

イ 自主性

地域住民等の自主的な取組となっていること。

ウ 具体性

事業計画が実行可能な方法、計画及び予算等で立案されていること。

(採択結果通知)

第3 知事は、委員会の選定結果を踏まえ、企画採択する事業を決定し、団体に通知するものとする。

2 事業として採択された場合であっても、委員会意見等を踏まえ、採択条件を付すことがある。

別表

別表活動区分		活動内容	備考
1 森林をつくる活動	(1) 森林整備活動	<p>① 未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動</p> <p>② 上下流域の住民団体等が連携して行う森林づくり活動</p> <p>③ 野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動</p>	<p>左記(1)の活動における対象森林は、県内の民有林のうち、公益林（市町村森林整備計画に定める生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林のいずれかに区分される森林）及び原則として事業実施後1年以内に市町村森林整備計画が変更され公益林になることが見込まれる箇所とすること。</p>
	(2) 森林所有者への啓発活動	<p>森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動</p>	
2 森林の手入れを行う多様な担手を育成する活動	人材育成活動	<p>県民の森林整備への参加を促すために実施する、新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象とした森林施業等の研修活動</p>	
3 森林を学び活かす活動	県民理解を促進する活動	<p>森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶ森林環境学習活動</p>	
4 森林資源を活かす活動	循環型社会形成のための県産材利用活動	<p>① 小学校、中学校又は高等学校の児童生徒等を対象に行われる森林環境学習と連動した教育施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動</p> <p>② 木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と連動した公共的施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動</p> <p>③ 森林公園などの森林レクリエーションを目的とした公共的施設における県産材利用促進活動</p>	<p>左記における県産材とは、原則として、岩手県内の森林で伐採された原木を、岩手県内で加工した丸太、製材品、集成材、合板等とし、岩手県産材証明制度又は森林認証制度により確認したものとする。</p> <p>左記①における教育施設とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館及び託児施設とする。</p> <p>左記②、③における公共的施設とは、医療施設、商業施設、官公庁施設、宿泊施設、社会福祉施設、教育文化施設、公共交通機関の施設、道路、公園、その他不特定多数の者が利用できる施設とする。</p>

県民参加の森林づくり促進事業実施要領

(目的)

第1 この要領は、県民参加の森林づくり促進事業(以下「事業」という。)を適正かつ円滑に実施するために必要な事項を定める。

(事業の内容)

第2 この事業は、県民自らが地域で主体的に取り組む別表記載の活動を支援し、県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画を促進するものである。

(県の助成)

第3 広域振興局長は、事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則(昭和32年岩手県規則第71号)、県民参加の森林づくり促進事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)、その他関係規程に基づき補助する。

(事業の企画募集)

第4 知事は、別に定める県民参加の森林づくり促進事業企画募集要領(以下「募集要領」という。)に基づき、事業の企画募集を行う。

2 別表中の活動区分の1のうち、活動内容の(1)に該当する活動については、原則として事業実施後1年以内に市町村森林整備計画が変更され公益林になることが見込まれる箇所を整備対象とする企画書にあっては、市町村長がその旨を証する書面を添付するものとする。

(応募手続)

第5 応募を希望する団体(以下「応募団体」という。)は、募集要領に基づき、企画書等を所管の広域振興局長に提出するものとする。

2 広域振興局長は、提出のあった企画書等について、当該内容を確認のうえ、農林水産部長に進達するものとする。なお、別表中の活動区分の1のうち、活動内容の(1)に該当する活動については、整備対象森林の区分を併せて確認するものとする。

(審査、決定)

第6 知事は、別に定めるいわての森林づくり県民税事業評価委員会における企画の意見聴取結果を踏まえ、採択する企画を決定し、その結果を応募団体へ通知する。なお、応募団体に通知する際は、広域振興局長を通じて行うものとする。

(補助金交付決定報告)

第7 広域振興局長は、要綱等に基づき補助金の交付を決定したときは、速やかに、農林水産部長にその旨報告するものとする。

(完了確認)

第8 広域振興局長は、要綱に定める事業実績書の提出があったときは、書類検査及び現地検査を行うものとする。

(実績報告)

第9 広域振興局長は、要綱等に基づき補助金を交付したときは、速やかに、農林水産部長にその旨報告するものとする。

(その他)

第10 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月21日から施行し、平成18年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成19年4月10日から施行し、平成19年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成20年3月31日から施行し、平成20年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成24年5月31日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月25日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表

活動区分	活動内容	備考
1 森林をつくる活動	<p>(1) 森林整備活動</p> <p>① 未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動</p> <p>② 上下流域の住民団体等が連携して行う森林づくり活動</p> <p>③ 野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動</p> <p>(2) 森林所有者への啓発活動</p> <p>森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動</p>	<p>左記(1)の活動における対象森林は、県内の私有林のうち、公益林(市町村森林整備計画に定める生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林のいずれかに区分される森林)及び原則として事業実施後1年以内に市町村森林整備計画が変更され公益林になることが見込まれる箇所とすること。</p>
2 森林の手入れを行う多様な担い手を育成する活動	<p>人材育成活動</p> <p>県民の森林整備への参加を促すために実施する、新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象とした森林施業等の研修活動</p>	
3 森林を学び活かす活動	<p>県民理解を促進する活動</p> <p>森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶ森林環境学習活動</p>	
4 森林資源を活かす活動	<p>循環型社会形成のための県産材利用活動</p> <p>① 小学校、中学校又は高等学校の児童生徒等を対象に行われる森林環境学習と連動した教育施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動</p> <p>② 木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と連動した公共的施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動</p> <p>③ 森林公園などの森林レクリエーションを目的とした公共的施設における県産材利用促進活動</p>	<p>左記における県産材とは、原則として、岩手県内の森林で伐採された原木を、岩手県内で加工した丸太、製材品、集成材、合板等とし、岩手県産材証明制度又は森林認証制度により確認したものとする。</p> <p>左記①における教育施設とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館及び託児施設とする。</p> <p>左記②、③における公共的施設とは、医療施設、商業施設、官公庁施設、宿泊施設、社会福祉施設、教育文化施設、公共交通機関の施設、道路、公園、その他不特定多数の者が利用できる施設とする。</p>

令和4年度県民参加の森林づくり促進事業企画募集要領

1 募集趣旨

県では「いわての森林づくり県民税」を活用して、県民の皆さんが取り組む森林整備活動や森林環境学習活動等を支援しています。

県民の皆さんのアイデアと主体的な参加による活動についての企画を募集します。

2 募集対象活動

(1) 対象となる活動（表-1）

募集する活動の分類		補助率	補助上限	対象団体
1 森林をつくる活動				
(1)森林整備活動 （※1）	①未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動 ②上下流の住民団体等が連携して行う森林づくり活動 ③野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動 《例》NPO団体や地域住民による間伐等の森林整備企業による森づくりボランティア活動	10/10以内	100万円	市町村 各種団体 （※5） NPO団体
(2)森林所有者への啓発活動	森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動			
2 森の手入れを行う多様な担い手を育成する活動				
人材育成活動	県民の森林整備への参加を促すために実施する、新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等（※2）を対象とした森林施業等の研修活動 《例》新たな森林整備ボランティア団体を育成するための研修会の開催	10/10以内	100万円	県内に事務所又は事業所を有する法人
3 森林を学び活かす活動				
県民理解を促進する活動	森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶ森林環境学習活動（※3） 《例》・学校林等での森林整備等を通じた森林環境学習 ・森林環境学習の一環として実施する木工教室（※4）、しいたけ植菌体験、炭焼体験等の体験学習や関連学習会の開催	10/10以内	100万円	
4 森林資源を活かす活動				
循環型社会形成のための県産材利用活動 （※6）	①小学校、中学校又は高等学校の児童生徒等を対象に行われる森林環境学習と連動した教育施設（※7）における木材・木材製品などの県産材（※8）利用促進活動	1/3以内	100万円	①は市町村 各種団体 （※10） ②、③は市町村
	②木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と連動した公共的施設（※9）における木材・木材製品などの県産材利用促進活動	10/10以内	250万円	
	③森林公園などの森林レクリエーションを目的とした公共的施設における県産材利用促進活動 《例》 ・地元で製材加工した地元材による木製備品を教育施設に設置し、児童生徒を対象とした森林環境学習会を開催 ・県産材で製作したテーブルや椅子を公民館などに設置し、地域住民を対象とした森林環境学習会を開催 ・県産材で製作した案内板等を公的森林公園に設置			

【対象となる活動（表－１）の注意事項】

1 森林整備活動関係

- (※1) 活動の対象森林は、県内の民有林のうち公益林（市町村森林整備計画に定める生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林のいずれかに区分される森林）及び公益林になることが見込まれる箇所とします。（原則として事業実施後1年以内に該当する市町村の森林整備計画が変更されること。なお、実施団体は、市町村長がこの旨を証する書面を企画書に添付すること。）ただし、当該年度に他の補助事業が導入される森林は対象外とします。

2 人材育成関係

- (※2) 森林所有者のほか、森林ボランティアや活動団体等とします。

3 森林環境学習関係

- (※3) 本事業でいう森林環境学習とは、森林内での整備活動や森林環境観察活動等のフィールドワークを通じた学習、森林の役割や重要性等についてパネルや映像等を活用し、知見を有する者による講演・説明や意見交換・話し合い等により行う学習とします。
- (※4) 木工教室での製作物は「本立て」や「巣箱」等の簡易なものとし、参加者一人当たりの材料費は別表の金額を上限とします。
- (※5) 各種団体とは、非営利の団体で規約等の定めがあり、総会が開催される団体に限ります。
- (※6) 本活動は、単なる県産材木製品の設置ではなく、森林環境学習や普及啓発活動と一体的に行い、いわての森林づくり県民税の事業効果を発現させるものを対象とします。

《森林環境学習や普及啓発活動の展開について》

R3年度から、県民税DVDの貸与やパンフレット配付により、閲覧による森林環境学習機会の創出に加え、県産材や県民税活用表示、お披露目会、マスコミへの投げ込みをセット化し、統一して実施することとしています。

* 県産木材利用促進の場合は、「木の利用の意義」について、施設内で周知すること。

なお上記に加え、森林環境学習や普及啓発活動を自主的に展開することの制限はありません。

- (※7) 教育施設とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館及び託児施設とします。
- (※8) 本事業でいう県産材は、県内で伐採された原木を、県内で加工した丸太、製材品、集成材、合板及びフローリング^(※)とし、岩手県産材証明制度又は森林認証制度により確認した木材とし、併せて品質が確認された木材とします。
- また、木工教室で使用する木材は、県内の森林から伐り出され、加工されたことを製材所等により証明されたものであれば可とします。
- ※フローリングは、止むを得ない事情により、県内の森林で伐採された原木を、県外で加工した丸太、製材品、集成材、合板及びフローリング並びに県内の森林で伐採された原木を原材料として50%以上用いて県内で加工した丸太及び製材品から生産された集成材、合板及びフローリングを含むものとします。
- (※9) 公共的施設とは、医療施設、商業施設、官公庁施設、宿泊施設、社会福祉施設、教育文化施設、公共交通機関の施設、道路、公園、その他不特定多数の者が利用できる施設とします。
- (※10) 「4 森林資源を活かす活動」①の活動の応募団体は、市町村、民法（明治29年法律第89号）第34条に定める公益法人、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に定める社会福祉法人及び私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に定める学校法人に限ります。

(2) 対象外の活動

- ① 既に他の機関等から補助・助成等を受けている、又は受ける予定のある活動。
- ② 他の事業等で導入した施設の更新に該当する活動。
- ③ 施設の整備に該当する活動。ただし、以下のものは対象とします。
 - ア いわたの森林づくり県民税の事業効果等を周知・啓発するための看板の設置
 - イ 「4 森林資源を活かす活動」で実施する、教育施設や公共的施設への木材・木材製品等の設置
- ④ 特定の者の利益になると認められる活動。
- ⑤ 政治的又は宗教的宣伝を目的として行うと認められる活動。
- ⑥ 安全対策等が不十分と認められる活動。
- ⑦ その他、当該事業としてふさわしくないと認められる活動。

3 事業実施期間

補助金交付決定の日から令和5年3月21日まで

4 応募対象団体

市町村、各種団体（団体の組織、運営等に関する規約があり、定期総会を開催する非営利団体）、NPO団体、県内に事務所又は事業所を有する法人

5 補助対象経費等

(1) 補助対象経費は以下のとおりです。

ただし、採択の際に条件等を付す場合があります。

(表-2)

費目	内容
賃金	外部補助員賃金等
報償費	外部専門家謝金等
旅費	外部専門家旅費等
需用費	消耗品費、資料印刷費、燃料費等
役務費	通信運搬費、傷害保険料等
委託料	委託料
使用料及び賃借料	会場使用料、バス借上料、機材借上料等
原材料費	苗木代、木材代等
備品購入費	機械機具等購入費

留意事項は別表（補助対象経費）のとおり

(2) 補助対象外となる主な経費

- ① 活動団体構成員への金銭の支払と認められる経費
- ② 活動参加者への賃金、謝金、旅費、宿泊料及び報償費
- ③ 取得単価が5万円を超える物品及び備品の購入（5万円超過分は団体等の負担）
- ④ 活動場所となる森林の所有者に対する謝礼及び土地使用料

※（別表）補助対象経費も併せてご確認ください。

(3) 留意事項

- ① 賃金及び報償費は別表の金額を上限とし、上限超過分は団体の負担となります。
- ② 看板等の設置は、県民への効果的な周知が図られるものとし、華美又は高価なものとせず、間伐発生材料の活用等、経済的、効率的な設置に努めてください。
- ③ 用具用品類及び機械機具類は、使用頻度が年に数回程度の場合、原則として借り入れ（使用料及び賃借料）としてください。
- ④ 森林整備活動で産出された林産物を薪や木炭として搬出する場合は、放射性物質検査を実施し、安全性を確認してください。（参考：「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」（平成23年11月2日付け林野庁通知））

6 補助率

- (1) 1/3以内（上記2(1)の表-1中「4森林資源を活かす活動①②」）
- (2) 10/10以内（同「4森林資源を活かす活動①②」以外）

7 補助額

定額〔1団体あたりの上限は100万円（4森林資源を活かす活動③は上限250万円）〕
ただし、企画内容審査等の結果、経費の一部を査定する場合があります。

8 企画の応募

(1) 応募期間

令和4年2月1日（火）から同年2月25日（金）まで

(2) 応募書類

以下の様式は全てA4版縦の用紙を使用してください。

- ①【様式第1号】令和4年度県民参加の森林づくり促進事業企画書について
- ②【様式第2号】企画概要書
- ③【様式第3号】企画書
- ④【様式第4号】団体の概要 ※市町村が応募する場合は不要
- ⑤【様式第5号】同意書 ※活動内容によっては不要
- ⑥【その他】団体のPR資料やパンフレット等活動内容、活動実績等に関する資料

(3) 書類の提出先

応募団体の住所地を管轄する各広域振興局林務部又は農林振興センター、岩泉林務出張所

9 企画書の審査

提出された企画概要書、企画書は、以下の基準により、いわての森林づくり県民税事業評価委員会で審査します。

審査の過程において、追加資料の提出等を依頼する場合があります。（その際の費用は、各団体の負担となります。）

(1) 整合性

企画内容は、当事業の目的、趣旨に合致しているか。

(2) 自主性

地域住民等の自主的な取り組みとなっているか。

(3) 具体性

事業が実行可能な計画、方法、予算等で立案されているか。

(4) 効果性

活動参加者等の森林への理解や森林を守り育てる意識の向上が見込まれるか。

地域の内外への波及効果が見込まれるか。

10 企画の採否及び通知

採否は「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」の意見等を踏まえ、県が決定します。結果は応募団体に通知します。

11 補助金の交付申請及び補助対象経費

事業実施に要する補助を受ける場合には、別途補助金交付申請手続きが必要となり、補助金交付決定後から使用する経費が補助対象となります。（交付決定前に使用した経費は団体負担）

12 事業の周知等

- (1) 事業の広報媒体には、「いわての森林づくり県民税」を活用した事業であることを必ず明記してください。
- (2) 事業実施の際、活動参加者への説明やマスコミ等から活動内容について取材を受けたときは、「いわての森林づくり県民税」を活用して事業を実施している旨を周知してください。（事業終了後も地域の内外にPR効果が波及するよう努めてください。）
- (3) 継続して事業を行っている団体は、新たに活動に参加する人を増やすよう努めてください。

【周知の例】

- ・市町村広報紙等による事業内容の周知、参加者募集、報道機関等への情報提供。
- ・チラシや製作木工品等に「いわての森林づくり県民税」活用事業と表示。
- ・活動の際に「いわての森林づくり県民税」活用事業と周知、会場内への看板等の掲示。
- ・活動時に撮影する集合写真等にのぼり旗を活用し、団体の会報等に掲載。

いわての森林づくり県民税PR用のロゴマークを作成しておりますので、団体広報紙、看板、広報等に積極的に活用してください。（電子データが必要な場合は提供します。）



「この活動は、「いわての森林づくり県民税」を活用して実施しています。」

また、各種活動の際の県民税PR用の「のぼり旗」を希望する団体に貸し出しますので、積極的な活用をお願いします。



13 安全対策の徹底

- (1) 活動参加者の安全対策には、万全を期すこととし、特に児童生徒が参加する活動の際は保護具着用の徹底等、事故の防止に最大限の注意を払ってください。
- (2) 活動に際しては、特別の理由がない限り傷害保険等へ加入してください。
- (3) 森林内や屋外等で活動する際は、事前に現場の点検を実施するとともに、ヘルメット等の保護具を着用してください。
また、危害を加える恐れのある野生生物の状況確認等に努めてください。
- (4) 労働安全衛生規則等に定める安全講習等が必要な機械機具類を使用する場合は、事前に安全講習等を必ず受講し、安全に事業が実施できる体制を整えてください。
- (5) 森林整備活動等においてチェーンソーによる伐木等作業を行う場合は、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（厚生労働省）を踏まえ、参加者の安全確保対策・事故防止対策を徹底してください。
- (6) 活動参加者の健康状態の確認、服装・装備の点検を行ってください。
- (7) 安全対策参考資料等（ホームページ）

【公益社団法人国土緑化推進機構】

子どもたちと森のステキな出会いのために ～森林体験学習活動を安全に行うためのQ&A～

【森づくり安全技術・技能全国推進協議会】

森づくり安全技術マニュアル 等

(別表) 補助対象経費

費目	内容	留意事項
賃金	外部補助員の雇用に係る賃金	① 1人1日当たり 11,000円を上限とする。 ② 賃金の総額は、補助対象経費総額の1/3を上限とする。 ③ 散策路や登山道整備に係る賃金は、補助対象外とする。(森林整備に必要な最小限の作業道補修に係る賃金は対象とする)
報償費	外部専門家謝金等 (講師、技術指導者等)	① 1人1時間当たり4,100円を上限とする。 ② 外部専門家は、原則として県内の者に限り補助対象とする。 ただし、上下流の住民団体等が連携して行う活動で他県にまたがる場合や隣県の方が安価となる場合又は、活動に必要な知識・経験や技術を有する者が県内に居ない場合であって、事業の目的及び内容から隣県者でなければならない理由が認められる場合は、この限りではない。 ③ 外部専門家を必要とする場合は、企画書に必要理由及び外部専門家の所属・職・氏名を記載すること。 ④ 間伐や枝打ち等の作業に係る外部技術指導者謝金は、上記上限のほか、1人1日当たり11,000円を上限とする。 ⑤ 活動参加者等へのお土産や記念品等の経費は、対象外とする。
旅費	外部専門家旅費等 (講師、技術指導者等)	外部専門家の旅費については、上記報償費②と同様の扱いとする。
需用費	消耗品費(事業に必要な機材・用具、事務用品等)、資料印刷費、燃料費(事業に必要なチェーンソーや刈払機等の機材燃料費)等	① ヘルメットは、計画内容等から判断し、使用頻度の高い場合に補助の対象とするが、50,000円を上限とする。なお、ヘルメットには「いわての森林づくり県民税活用事業」等と表示すること。 ② 活動参加者等への粗品代、自家用車燃料費(他と区別が困難なもの)、木工教室の工具セット類、茶菓等の食糧費は、対象外とする。 ③ 林内作業用機材には、植物等由来成分の燃料の使用に努めること。 ④ 使用頻度が低い物品、補助事業以外に汎用性がある物品及び個人で準備することが適当と考えられる物品は、補助対象外とする。 ⑤ ヘルメットやチャップスなど取得単価が10,000円を超える物品は、管理台帳を整備し、関係書類と併せて適切に保管すること。
役務費	通信運搬費(郵送料等)、傷害保険料等	① 事業の企画立案、連絡調整等の役務に係る費用で従事日数等の記録がある場合、事務局費として1団体につき10,000円を上限とし対象経費とする。 ② 広告料(いわての森林づくり県民税活用事業と掲載する場合を除く)、電話料(他との区別が困難なもの)は、補助対象外とする。 ③ 傷害保険料は、掛金や保障内容等が記載された資料を添付すること。

委託料	委託料	<p>①特殊技術を要する作業等で、活動団体自らで行うことが真に困難と判断される場合に限る。なお、この場合の委託は事業の一部として実施するものとする。</p> <p>②金額が10万円を超えるものについては、2人以上の者から見積書を徴すること。</p>
使用料及び賃借料	会場料、貸切バス代、機材借上料等	<p>①外部から調達しなければならないものに限り対象経費とし、見積書や料金表等により金額及び借用先等を明示すること。</p> <p>②活動団体構成員、地域住民及び関係団体等の協働により、刈払い機やチェーンソー等の機材を持ち寄って行う場合は、機材借上料の対象としない。</p>
原材料費	苗木代（緑化木を含む。）、木材代、支柱代、肥料代、原木材、種駒代、活動PR用看板、木工教室材料費等	<p>①苗木のうち、緑化木の購入については、事業趣旨及び活動計画に照らし、適正と判断された場合に限る。</p> <p>②木工教室の材料費は参加者1人当たり1,500円を上限とする。</p> <p>③活動周知用看板は、華美、高価なものとし、看板には「いわての森林づくり県民税活用事業」と表示すること。</p>
備品購入費	チェーンソー等の機械機具等購入費 (備品の法定耐用年数以上にわたり事業計画を企画する場合に限る)	<p>①備品は、性質形状を変えなく、長期間の使用に耐えうる物品で取得単価が10,000円以上のものとする。ただし、取得単価が50,000円を超える分については団体等の負担とする。</p> <p>②備品は、森林づくり活動に使用する機械機具等を対象とし、使用頻度が低い物品やパソコン、デジタルカメラ等、補助事業以外に汎用性がある物品は対象外とする。</p> <p>③備品購入費の総額は、補助対象経費総額の1/3を上限とする。</p> <p>④備品購入後は、管理台帳を整備し、関連書類と併せて適切に保管すること。</p>

※上記経費は社会通念上妥当な額で、活動に必要な最小限度のものとする。

※上記単価には所得税や消費税等を含むものとする。

様式第1号

年 月 日

岩手県知事様

(団体名)

(代表者 職・氏名)

印

(所在地) 〒

(電話番号)

令和4年度いわての森林づくり県民税県民参加の森林づくり促進事業企画書について
標記について、募集要領に定める各規定に同意の上、下記のとおり関係書類を添えて提出します。

記

- 1 【様式第2号】企画概要書
- 2 【様式第3号】企画書
- 3 【様式第4号】団体の概要
- 4 【様式第5号】同意書
- 5 【その他】 団体のPR資料やパンフレット、活動内容、活動実績に関する資料

令和4年度 県民参加の森林づくり促進事業 企画概要書

団 体 名				審査番号	
代表者職氏名				採択回数	回
団 体 所 在 地				構成員数	-
事 業 名				申請区分	
活 動 場 所					
事 業 の 目 的					
事 業 の 内 容					
活 動 期 間	令和4年 月～令和 年 月				
参加予定者数	令和 年 月 開催予定 人				
補助対象額 (円) ※積算内訳は企 画書の12積算内 訳を参照	費 目	R 3年度	R 4年度	比較増減	備 考
	賃 金				
	報 償 費	-			
	旅 費	-			
	需 用 費	-			
	役 務 費				
	委 託 料				
	使 用 料				
	原 材 料 費				
	備品購入費				
	合 計				
安全対策の内容	保険加入	補償			
	有・無	内容			
特 記 事 項					

企 画 書

団体名

1 事業名

[活動区分:] (募集要領2(1)の活動名を記載。複数活動を組み合わせる場合は主たる活動を記載のこと。)

2 事業目的

3 事業の効果(事業により期待される効果を記入。継続実施の場合は、実施した効果も記入すること。)

4 事業内容

(1) 活動内容

(2) 森林資源を活かす活動に供する森林資源等(「4森林資源を活かす活動」の場合に記入すること。)

ア 品目

イ 数量

ウ 設置(搬入)場所

エ 設置(搬入)する場所の所有者又は管理者

オ 設置(搬入)後の活用方法

(3) 普及啓発等の内容

ア 事業実施の周知方法

イ 「いわての森林づくり県民税」活用事業であることの周知方法

ウ 対象森林の活用方策〔1(1)森林整備活動の場合に記入すること。〕

エ 活動実施後の普及啓発方法

5 事業実施場所(位置図を添付のこと。森林整備活動を伴う場合は縮尺5千分の1程度の区域図も添付のこと。)

広域振興局等確認欄	公益林 ()
-----------	----------------------------

※森林整備活動を伴う場合、広域振興局等が森林区分を記載すること。

6 事業実施面積(1(1)森林整備活動の場合に記載することとし、実際に整備する面積を記載のこと。)

7 参加者予定数等

(1) 参加予定者数(延べ人数の場合は延べ〇人と記載すること。)

(2) 参加者の確保方法

8 対象森林の状況(森林整備活動を伴う場合に記載し、樹種及び林齢等を記載のこと。また、対象森林の写真を添付すること。)

9 事業実施計画

実施時期	実施内容	備考

10 活動を行う際の安全対策の内容(安全教育の内容、ヘルメットなどの保護具の着用、傷害保険加入、事故発生時の対応など具体的に記載すること。また、傷害保険に加入する場合は、補償内容が分かるパンフレット等の写しを添付すること。)

11 事業完了予定年月日

12 経費内訳(消費税相当額を含む)

(1)収入の部

区 分	金 額 (円)	左記の内訳(円)			備 考
		補助対象額		補助 対象外	
		10/10以内	1/3以内		
県補助金(予定額)					
その他()					
合 計					

(2)支出の部

費 目	内 容 (品目・単価・数量等の積算 内訳)	金 額 (円)	左記の内訳(円)			備 考
			補助対象額		補助 対象外	
			10/10以内	1/3以内		
賃 金					(必要理由等)	
報償費					(必要理由等)	
旅 費						
需用費						
役務費						
委託料					(必要理由等)	
使用料及び 賃借料						
原材料費						
備 品 購入費					(法定耐用年 数)	
合 計						

- ※1 賃金及び報償費は、必要理由、指導者所属や職種、従事時間数等を備考欄等に具体的に記入すること。
- 2 委託料は、必要な理由を備考欄等に具体的に記入すること。併せて見積書等を添付すること。
- 3 補助対象経費の上限を超えて支出する経費については、超過額を「補助対象外」欄に記入すること。
- 4 (表-1)「4森林資源を活かす活動」に要する経費は、上記表中の「1/3以内対象額」欄に記入すること。
- 5 備品購入費は、機材等の法定耐用年数以上にわたる複数年の計画を企画する場合に計上できること。
見積書又は、単価等が記載されたカタログの写しを本書に添付すること。

様式第4号

団 体 の 概 要

団体名	
所在地等	〒 住 所 電 話 FAX Eメール
連絡先 (上記と異なる場合)	〒 住 所 電 話 FAX Eメール
代表者 職・氏名	職 名 氏 名
設立年月日	
設立目的	
構成員数	
活動実績	
添付書類	<input type="checkbox"/> 定款又は会則 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input type="checkbox"/> 活動実績資料(パンフレット、団体広報誌、関連資料など)

当団体は、以下の事項に該当する団体ではありません。

- 1 宗教や政治活動を主たる目的とした団体。
- 2 特定の公職者(候補者を含む)、又は政党等を推薦、支持、反対することを目的とする団体。
- 3 暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体。

団 体 名

代表者職氏名

注)市町村が実施主体の場合、本様式の提出は不要です。

様式第5号

年 月 日

(実 施 団 体) 様

森林所有者氏名

印

同 意 書

貴団体が令和4年度に実施する、県民参加の森林づくり促進事業において、私の所有する下記森林を使用することに同意します。

記

森林の所在地

注) 森林をつくる活動、森林を学び活かす活動のうち、森林内で活動を行う場合に提出すること。

【複数年計画を企画し、経費に備品購入費(法定耐用年数5年)を計上しようとする場合。】

(企画書 5年計画の場合の記載例)

(1~8省略)

9 事業実施計画

実施時期	実施内容	備考
令和4年度		
4月	事前準備	
5月	受講者募集広告	
6月	第1回研修(安全研修)	
7月	第2回研修(間伐実習)	
9月	第3回研修(機材補修・点検)	
10月	第4回研修(間伐実習)	
11月	第5回研修(間伐実習)	
年度	(以下はそれぞれの年度での実施内容を記載すること。)	
年度		
年度		
年度		

(10~11省略)

12 経費内訳(消費税相当額を含む)

費目	内容 (品目・単価・数量等の積算 内訳)	金額 (円)	左記の内訳(円)			備考
			補助対象額		補助 対象外	
			10/10 以内	1/3 以内		
賃金	危険箇所伐採作業(〇〇森林組合) @11,000円*1人*1日(8時間)	11,000	11,000			0.5ha作業
報償費	間伐指導者謝金(〇〇会代表者) @11,000円*1人*1日(8時間)	11,000	11,000			(理由) 当団体には間伐作業を安全に指導できる実務経験者がいないため (所属・職・氏名) 〇〇地方森林組合 技術指導課長 〇〇氏
備品購入費	チェンソー (@70,000円×3台)	210,000	150,000		60,000	耐用年数3年 見積書添付①
合計		232,000	172,000		60,000	



令和4年度 県民参加の森林づくり促進事業
企画募集のお知らせ

県では、県民の皆さんが主体的に取り組む、森林をつくる活動や森林を学ぶ活動等を支援します。

1 募集期間

令和4年2月1日（月）から2月25日（月）まで

2 募集内容等

募集内容		応募可能団体	補助率	補助額
(1) 森林をつくる活動 《森林整備活動》	①未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動を支援	市町村、各種団体、NPO 団体、県内に事務所のある法人	定額	1団体あたり100万円以内 ※市町村森林公園での県産材利用促進活動は250万円以内
	②森林所有者への啓発活動を支援			
(2) 森林の手入れを行なう多様な担い手を育成する活動 《人材育成活動》	森林施業等の研修活動を新たに活動する個人や、非営利団体等を対象に実施する活動を支援			
(3) 森林を学び活かす活動 《森林環境学習活動》	県民理解を促進する森林環境学習活動を支援			
(4) 森林資源を活かす活動 《県産材利用促進活動》	①木材・木材製品等の県産材利用促進活動を支援	市町村、公益法人等	1/3以内	
	②市町村森林公園における県産材利用促進活動を支援	市町村	定額	



3 活動期間

補助金交付決定の日から令和5年3月21日（火）まで

4 応募方法

募集要領に定める書類を提出してください。

書類の提出は、応募団体の住所を管轄する広域振興局林務担当部等をお願いします。

5 その他

詳しい内容や応募に必要な書類等については、岩手県ホームページをご覧ください。

【募集ホームページ】岩手県ホームページ → 「産業・雇用」 → 「林業」 → 「いわての森林づくり県民税」

※本事業の実施は、県議会の審議による令和4年度当初予算の成立により決定されるものであり、審議結果等によっては、事業内容の変更や事業が中止となる場合があることを御了承下さい。

【お問い合わせ先】県庁 林業振興課 振興担当（電話 019-629-5776）

各広域振興局 林務担当部、農林振興センター、岩泉林務出張所

いわて環境の森整備事業 モニタリング調査 令和3年度調査報告

資料No. 4

岩手県林業技術センター 研究部

調査結果の概要

- 1 8地区に11調査区を設置し、平成28年度まで間伐7~9年後の植栽木の成長、光環境の変化、下層植生の変化を測定した。
- 2 令和3年度は、玉崎地区の2調査区（間伐14年後）で前記調査を実施した。
- 3 同地区は、平成19年度に本数間伐率50.0~53.8%、材積間伐率37.5%~38.3%の間伐を実施。
- 4 2調査区とも、植栽木のヒノキ残存木は、間伐後も樹高及び胸高直径が増加している。
- 5 間伐後、様々な広葉樹が成長し、階層構造の発達に伴い、林内の光環境が低下した。
- 6 収量比数など密度管理指標を用いて間伐の要否を検討した結果、玉崎②調査区では追加の間伐が必要であると考えられた。
- 7 2調査区とも間伐後は下層植生が繁茂して、ヒノキ林の林分構造の変化が確認された。

1. 調査の背景・目的

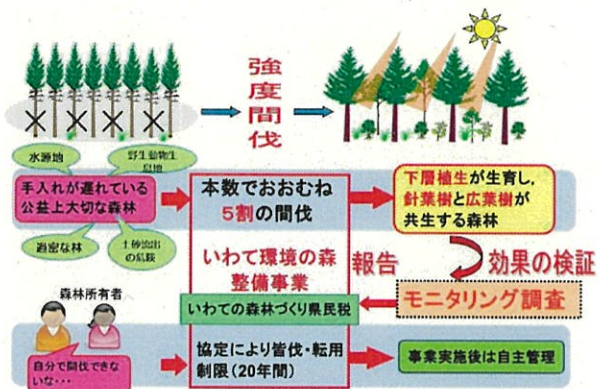


図-1 いわて環境の森整備事業の内容とモニタリング調査の目的

2. 調査箇所と調査方法

(1) 調査箇所の概況と位置

表-1 モニタリング調査地一覧

設置・間伐年度	地区名	所在地	植栽樹種	間伐時 林齢	調査区数
H19	赤沢	紫波町赤沢	スギ	49年	1
H19	達曽部	遠野市宮守町達曽部	スギ	26年	3
H19	玉崎	奥州市江刺区玉里	ヒノキ	33年	2
H20	夏井	久慈市夏井町	アカマツ	42年	1
H20	野黒沢	二戸市浄法寺町	カラマツ	43年	1
H20	根白	大船渡市三陸町吉浜	スギ	43年	1
H21	拝峠	花巻市東和町石鳩岡	スギ	25年	1
H21	川目	釜石市川目	スギ	31年	1



図-2 モニタリング調査位置図

(2) 調査方法

調査木の区分（図-3左）ごとに異なる面積の調査区を設けている。令和3年度は玉崎地区において(1)上層木調査(植栽木等の毎木調査)、(2)下層植生調査、(3)光環境調査を行った(図-3右)。調査結果から、密度管理指標として収量比数^{※1}、相対幹距比^{※2}、樹冠長率^{※3}、および形状比^{※4}を算出した。また、調査区内で階層ごとに植被率を調査し、階層構造模式図^{※5}を作成して林分構造を比較した。

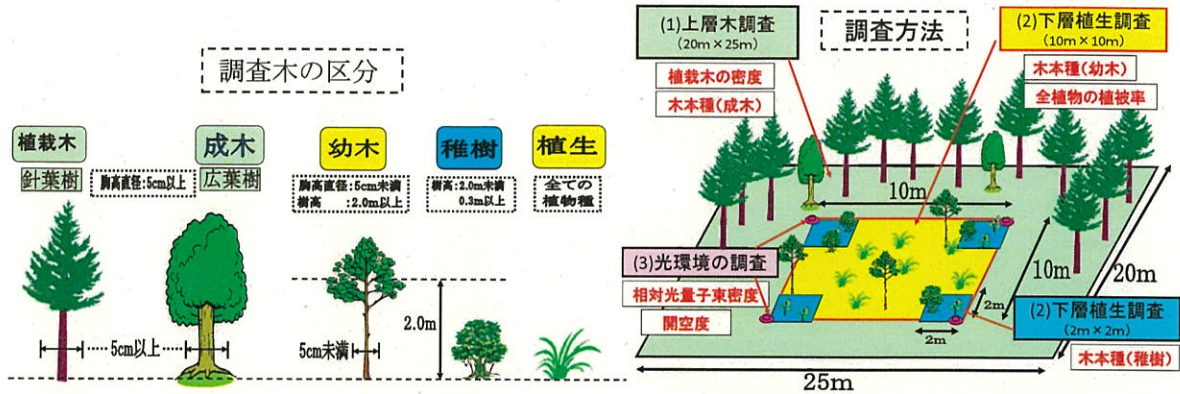


図-3 調査木の大きさによる区分と調査方法の概要

3. 調査結果

(1) 全調査区の概況

表-2 各調査区における間伐当時の概況

間伐年度	調査区名	植栽樹種	伐採時 林齢 年	立木本数 本/ha		本数 間伐率 %	材積 間伐率 %	胸高断面積 間伐率 %	平均樹高 m		平均直径 cm		収量比数	
				間伐前	間伐後				間伐前	間伐後	間伐前	間伐後	間伐前	間伐後
19	赤沢	スギ	49	1,000	540	46.0	32.3	33.2	22.6	23.8	28.0	31.4	0.75	0.55
19	達曾部①	スギ	26	2,700	1,560	42.2	21.1	23.7	14.6	16.2	16.5	19.4	0.88	0.73
19	達曾部②	スギ	26	2,360	1,360	42.4	22.6	20.1	13.8	15.3	15.8	19.2	0.80	0.65
19	達曾部③	スギ	26	2,160	1,280	40.7	21.7	19.1	13.6	14.8	16.2	19.1	0.75	0.61
20	根白	スギ	43	1,580	900	43.0	34.5	35.4	17.4	17.9	23.4	25.3	0.78	0.58
21	拝峠	スギ	25	2,160	1,220	43.5	19.6	25.1	16.6	18.1	19.7	23.2	0.87	0.70
21	川目	スギ	31	2,240	1,140	49.1	23.5	27.0	18.7	20.2	21.0	25.5	0.93	0.74
19	玉崎①	ヒノキ	33	1,600	800	50.0	37.5	37.4	15.5	16.6	22.0	24.3	—	—
19	玉崎②	ヒノキ	33	2,080	960	53.8	38.3	35.8	15.1	16.2	18.5	21.1	—	—
20	夏井	アカマツ	42	1,940	1,080	44.3	29.5	27.1	16.0	16.2	18.0	20.4	0.89	0.79
20	野黒沢	カラマツ	43	1,180	540	54.2	39.8	37.4	18.3	18.8	22.4	26.7	0.81	0.58

※1 収量比数：植栽木間の成長競争により劣勢木が自然に枯死する最も混んだ状態を1とし、それに対してどの程度空いているかを0~1の範囲で示したもの。上層木の平均樹高と1ha当たりの本数から算出する。一般に収量比数が0.8以上で混みすぎ、0.6以下で空きすぎとされる。なお、今回のヒノキについては、森林総合研究所「収量比数 Ry 計算プログラム」を使用した。

※2 相対幹距比：相対幹距比(%) = $10,000 / (\text{平均樹高} \times \sqrt{\text{1ha 当たりの本数}})$ の式で算出する。相対幹距比が小さくなると密、大きくなると疎となり、17~22%ぐらいが適切な密度とされる。

※3 樹冠長率：樹冠長率(%) = $(\text{樹高} - \text{枝下高}) / \text{樹高}$ の式で算出する。気象災害に対して安全性の高い林分を長く維持していくためには、樹冠長率を40から60%の間で管理することが望ましいとされる。

※4 形状比：形状比 = $\text{樹高} / \text{胸高直径}$ の式で算出する。形状比が80を超えると気象災害に対して危険性が高くなり、70以下で安全性が高いとされる。

※5 階層構造模式図：植物群落の垂直的な配列状態を模式的に表す図で、縦軸に高さ、横軸に植被率(%)で表したものを。各階層の高さ(上限と下限)及びその植被率(調査面積に対する百分率)を記録して作成する。

(2) 玉崎地区（ヒノキ）における間伐 14 年後までの状況

① 植栽木の成長

玉崎地区の設定した 2 調査区における間伐後の植栽木（残存木）の平均樹高及び平均胸高直径を示した(図-4、5)。2 調査区の平均樹高及び平均胸高直径は、年々増加していた。平均樹高は、間伐直後（H20）の約 1.2 倍になっていた。平均胸高直径も間伐直後（H20）の約 1.3 倍になっていた。

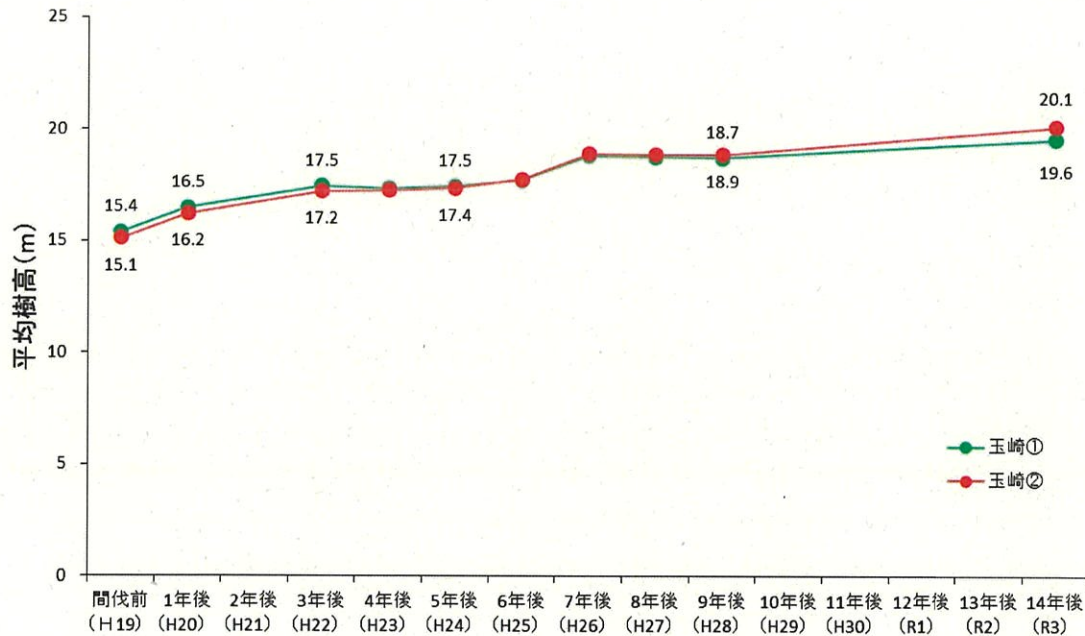


図-4 玉崎地区における植栽木（間伐残存木）の樹高成長

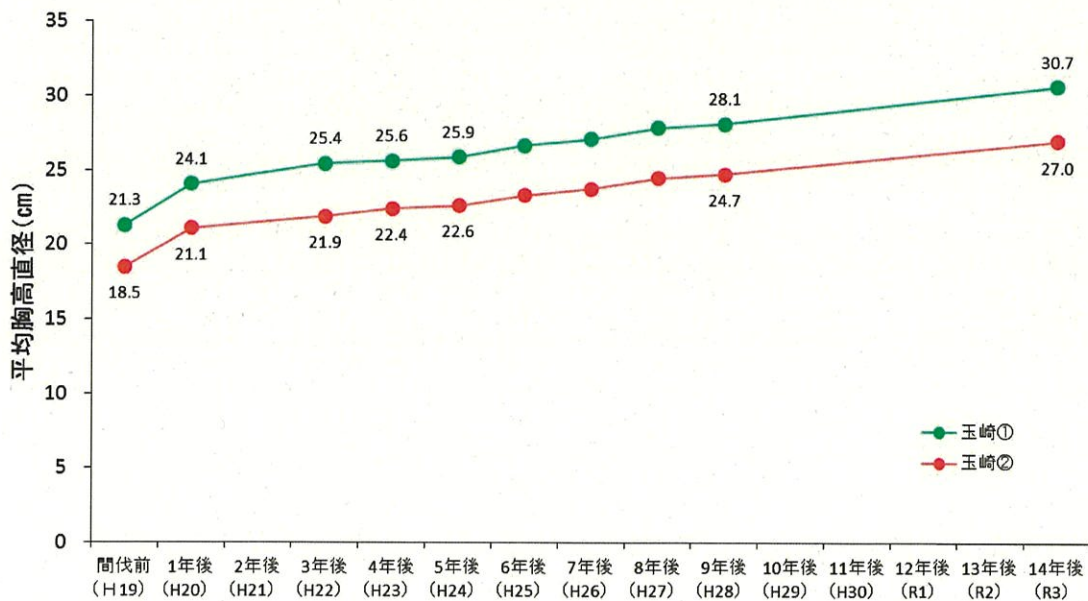


図-5 玉崎地区における植栽木（間伐残存木）の胸高直径成長

② 植栽木と広葉樹（成木・幼木）の平均樹高と胸高断面積合計

玉崎地区における間伐前（H19）、間伐5年後（H24）、間伐9年後（H28）、間伐14年後（R3）の植栽木と広葉樹（成木・幼木）の種名、本数、平均樹高、胸高断面積合計^{※6}及び相対胸高断面積合計を表-3に示した。

玉崎①調査区の成木は、間伐前からみられていたキリが途中で枯死したが、間伐14年後には、新たに複数の広葉樹が成長し、樹高は高いもので約8mとなっていた。また、幼木は、間伐5年後からみられるようになり、間伐14年後には、様々な広葉樹が成長し、コシアブラ、コブシなど高木性広葉樹も生育していた。

玉崎②調査区の成木は、間伐前にも、間伐14年後にも確認されなかった。幼木は、間伐9年後からみられるようになったが、低木性広葉樹のムラサキシキブ1本のみであった。

2調査区で林内に生育する木本種の本数や樹高などが異なっていた。

表-3 玉崎地区における調査木区分ごとの種名と本数、胸高断面積合計、相対胸高面積合計

調査区	調査木の区分	樹種	間伐前(H19)				間伐5年後(H24)				間伐9年後(H28)				間伐14年後(R3)				
			本数(本)	平均樹高(m)	胸高断面積合計(m ² /ha)	相対胸高断面積合計(%)	本数(本)	平均樹高(m)	胸高断面積合計(m ² /ha)	相対胸高断面積合計(%)	本数(本)	平均樹高(m)	胸高断面積合計(m ² /ha)	相対胸高断面積合計(%)	本数(本)	平均樹高(m)	胸高断面積合計(m ² /ha)	相対胸高断面積合計(%)	
玉崎1	植栽木	ヒノキ	80	15.4	60.922	97.1	37	17.5	40.214	95.2	37	18.7	46.156	98.2	37	19.6	53.282	96.6	
	成木	キリ	1	17.1	1.836	2.9	1	17.8	2.008	4.8									
		クサギ													2	6.4	0.112	0.2	
		コシアブラ												2	8.4	0.096	0.2		
		コミネカエデ												2	6.9	0.112	0.2		
		エゴノキ												1	6.1	0.042	0.1		
		成木計		1	1.836		1	2.008						7	7.1	0.362	0.7		
		幼木	コシアブラ					3	2.1	0.040	0.1	16	3.3	0.490	1.0	17	5	0.960	1.7
			クサギ								3	3.7	0.160	0.3	5	3.4	0.270	0.5	
			ヤマウルシ								3	2.2	0.040	0.1					
			コゴメウツギ								3	2.3	0.010	0.0	3	2.6	0.020	0.0	
			コブシ								2	2.6	0.040	0.1	2	3.7	0.080	0.1	
			ミズキ								2	2.6	0.030	0.1	1	4.2	0.040	0.1	
			ホオノキ								1	3	0.030	0.1					
			エゴノキ								1	2.4	0.010	0.0	2	2.8	0.020	0.0	
			オオバクロモジ								1	2.1	0.010	0.0	2	2.3	0.050	0.1	
			イヌザンショウ								1	2.1	0.010	0.0					
			アオダモ												1	3.2	0.020	0.0	
			サンショウ												1	2.9	0.020	0.0	
			ミヤマガマズミ												1	2.5	0.010	0.0	
		幼木計		0	0.000		3	2.1	0.040		33	2.9	0.830	1.8	35	4	1.490	2.7	
	合計				62.758	100			42.262	100			46.986	100			55.134	100	
玉崎2	植栽木	ヒノキ	95	15.1	53.266	100	48	17.4	39.398	100	47	18.9	46.202	100	46	20.1	53.948	100	
	成木																		
	幼木	ムラサキシキブ									1	2.4	0.010	0.0	1	2.9	0.010	0.0	
	合計			53.266	100			39.398	100			46.212	100			53.958	100		

^{※6} 胸高断面積合計：今回は調査木の区分別に樹種ごとの胸高断面積を合計した。胸高断面積合計 = $\sum ((\text{胸高直径}/2)^2 \times 3.14)$ の式で算出する。合計値に対する割合によりどの樹種が多く生育しているかが分かる。

③ 下層植生(草本層)の植被率

玉崎地区における間伐前（H19）から間伐14年後（R3）までの下層植生（草本層）の植被率を図-6に示した。玉崎①調査区では、間伐から5年後まで植被率は増加し、7年後から減少し始め、現在も低下傾向であった。玉崎②調査区では、間伐から8年後まで植被率は増加し、9年後から減少し始め、現在も減少傾向であった。

植被率の減少傾向は、植栽木の成長に加え、玉崎①調査区では草本層から低木層へ移行する木本が増加したためと考えられた。

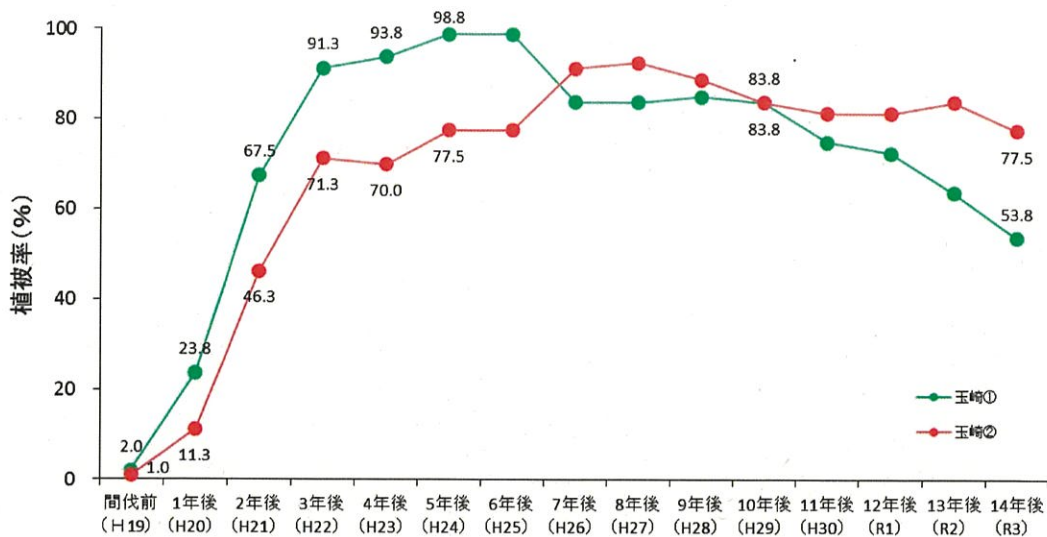


図-6 玉崎地区における下層植生（草本層）の植被率の変化

④ 林内の光環境

玉崎地区における間伐前（H19）から間伐14年後（R3）までの相対光量子束密度を図-7に示した。玉崎①調査区では、間伐1年後、林内の光環境が改善し、間伐4年後まで相対光量子束密度が高い状態が継続した。しかし、間伐5年後から減少が始まり、現在も減少傾向であった。

玉崎②調査区は、間伐1年後、林内の光環境が改善した。しかし、間伐2年後から減少が始まり、間伐6年後まで減少した。それ以降は2.6～3.6%の範囲で推移していた。

玉崎①調査区では、間伐後に枯死が発生したため、間伐4年後まで相対光量子束密度が高い状態が継続し、その後は広葉樹が成長し、植栽木の下層に成木、幼木が生育したためと考えられる。

玉崎②調査区では、シカの食痕が比較的多くみられており、下層植生の成長による影響とシカ被害による稚樹（高さ2m未満の木本）の増減の影響による変動と考えられる。

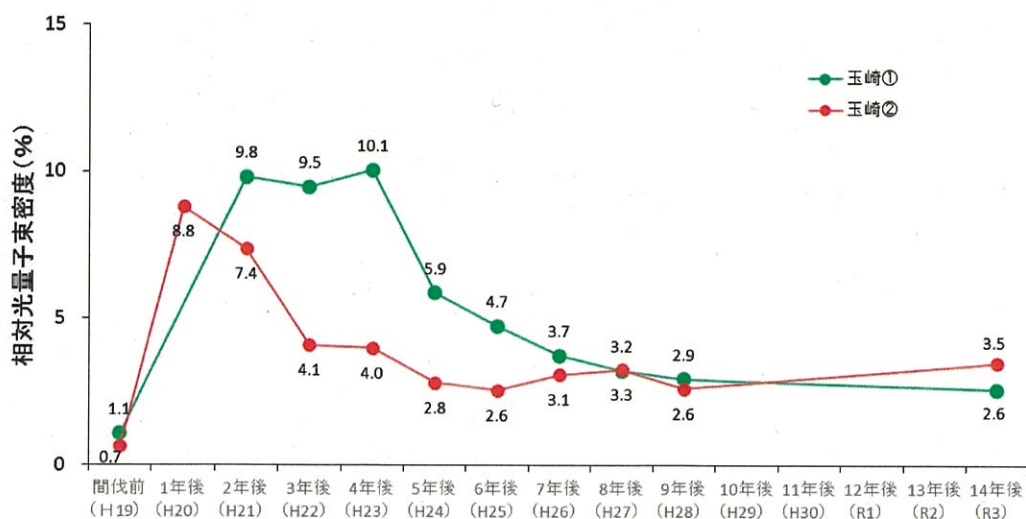


図7- 玉崎地区における相対光量子束密度の変化

※6 相対光量子束密度：植物が光合成で利用する光の波長領域をセンサーにより測定した値が光量子束密度で、相対光量子束密度は林外で測定した値に対する林内で測定した値の割合を示し、林内の明るさの指標となる。測定は地上1.2mの高さで実施した。

⑤ 密度管理指標の算出

玉崎地区における間伐前（H19）から間伐14年後（R3）までの植栽木（残存木）本数と相対幹距比の変化を図-8に示した。間伐14年後の玉崎①調査区の収量比数は0.69、相対幹距比は19.3%、樹冠長率は37.31%、形状比は63.8%であった。玉崎②調査区の収量比数は0.79、相対幹距比は16.4%、樹冠長率は33.7%、形状比は74.5%であった。

玉崎①調査区では、収量比数、相対幹距比、形状比では間伐の必要は無いと判断されるが、樹冠長率は、目安となる40~60%より低い値であった。

玉崎②調査区では、収量比数は間伐の必要は無いと判断されるが、相対幹距比、樹冠長率、形状比ともに、間伐の必要な値であった。

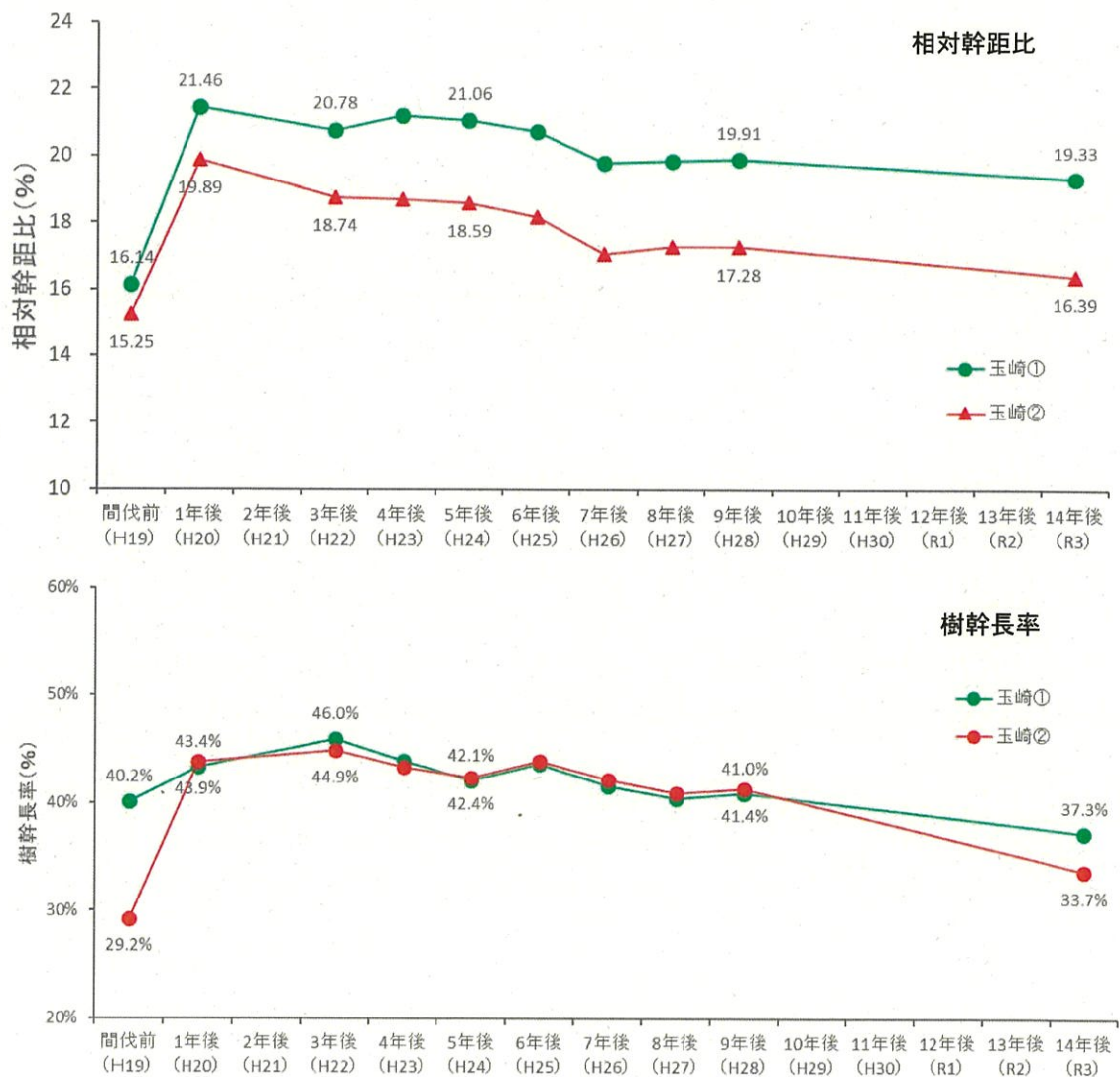


図-8 玉崎地区における植栽木（間伐残存木）の相対幹距比と樹幹長率の変化

⑥ 林分構造の変化

玉崎地区における間伐前 (H19)、間伐5年後 (H24)、間伐9年後 (H28)、間伐14年後 (R3) の階層構造の変化を図-9 に示した。

玉崎①調査区では、間伐前、草本層がごくわずかにみられるだけだったが、間伐5年後には低木層が発達し、間伐14年後には亜高木層がみられるようになった (別紙)。

玉崎②調査区では、間伐前、玉崎①調査区と同様に、草本層がごくわずかにみられるだけだった。間伐5年後には低木層が発達したが、間伐14年後までに亜高木層の形成はみられなかった。

2調査区とも、間伐前と比較して、間伐後は、下層植生が繁茂して、階層構造の発達が確認されるようになり、ヒノキ林の林分構造の変化が確認された。

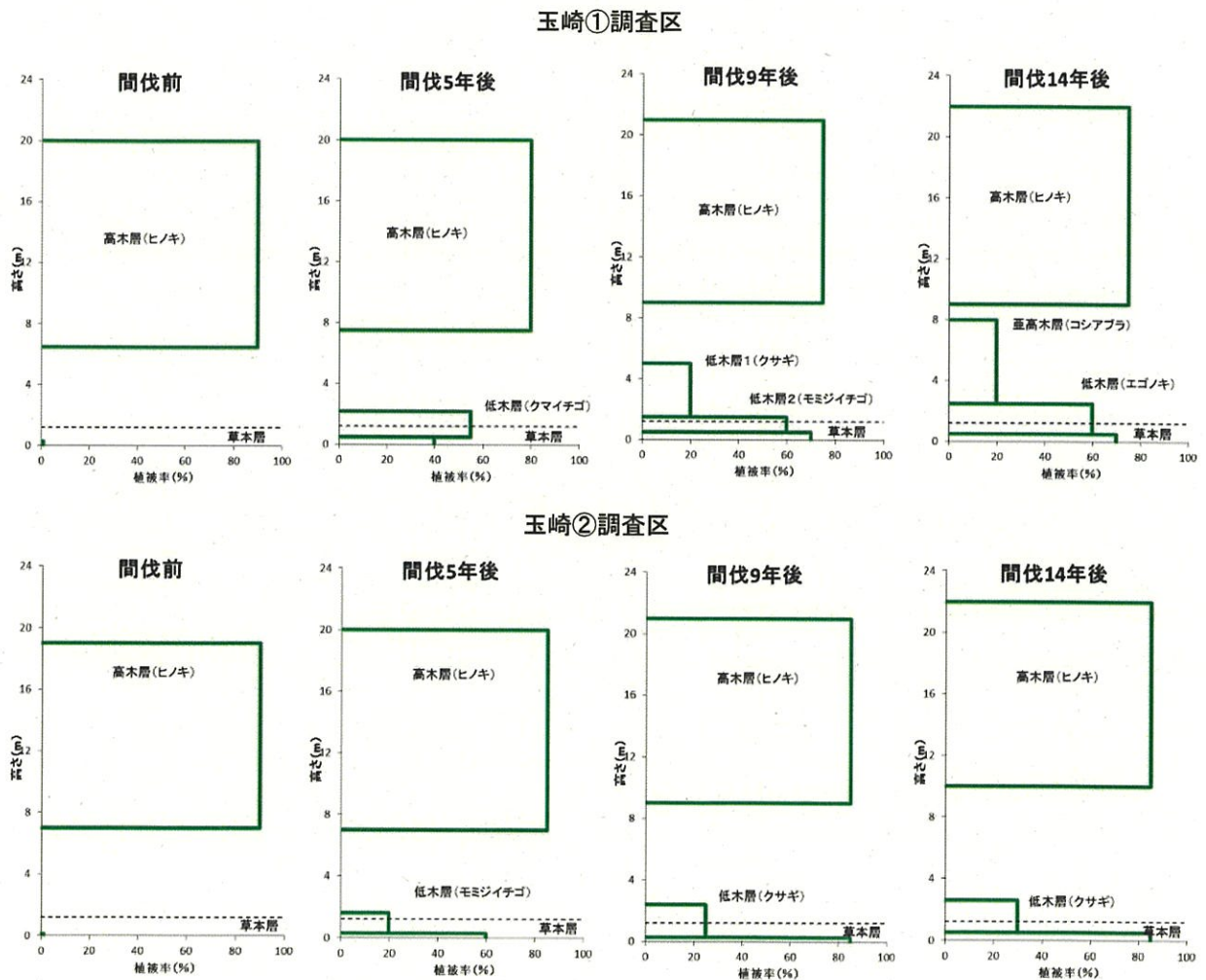


図-9 玉崎地区における階層構造模式図

【別紙】

玉崎地区における間伐による林分状況の変化

間伐前



玉崎①調査区

間伐5年後



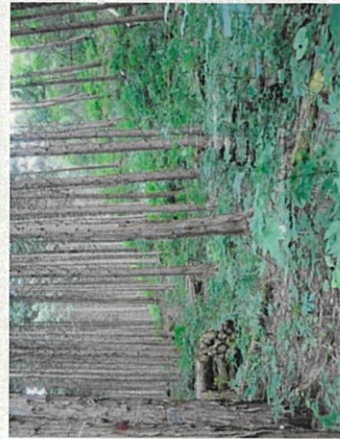
間伐9年後



間伐14年後



玉崎②調査区



根白地区

夏井地区
アカマツ

野黒沢地区

間伐前
(H20)



間伐1年後
(H21)



間伐3年後
(H23)



間伐5年後
(H25)



間伐7年後
(H27)



間伐9年後
(H29)



間伐10年後
(H30)



間伐11年後
(R1)



間伐12年後
(R2)



間伐13年後
(R3)



川目地区
スギ

拝峠地区
スギ

間伐前
(HZ1)



間伐1年後
(HZ2)



間伐3年後
(HZ4)



間伐5年後
(HZ6)



間伐7年後
(HZ8)



間伐9年後
(H30)



間伐10年後
(R1)



間伐11年後
(R2)



間伐12年後
(R3)



赤沢地区

達曾部2地区

五崎1地区

(H19) 間伐前



(H20) 間伐1年後



(H22) 間伐3年後



(H24) 間伐5年後



(H26) 間伐7年後



(H28) 間伐9年後



(H30) 間伐11年後



(R1) 間伐12年後



(R2) 間伐13年後



(R3) 間伐14年後

